

## 令和4年第8回那珂川町議会定例会

### 議事日程(第1号)

令和4年12月6日(火曜日)午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名  
日程第 2 会期の決定  
日程第 3 諸般の報告  
日程第 4 行政報告  
日程第 5 一般質問

---

### 本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

---

### 出席議員(13名)

1番	神場圭司	2番	矢後紀夫
3番	高野泉	4番	福田浩二
5番	大金清	6番	川俣義雅
7番	小川正典	8番	鈴木繁
9番	益子明美	10番	大金市美
11番	川上要一	12番	小川洋一
13番	益子純恵		

### 欠席議員(なし)

---

### 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	福島泰夫	副町長	内田浩二
教育長	吉成伸也	会計管理者 兼会計課長	岩村房行
総務課長	笠井真一	企画財政課長	小松重隆
税務課長	星善浩	住民課長	加藤啓子

生活環境課長	薄 井 亮	健康福祉課長	薄 井 和 夫
子育て支援課長	板 橋 文 子	建設課長	佐 藤 裕 之
産業振興課長	深 澤 昌 美	上下水道課長	益 子 泰 浩
農業委員会 事務局長	田 角 章	学校教育課長	藤 浪 京 子
生涯学習課長	高 瀬 敏 之		

---

職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長	星 学	書記	金子 洋子
書記	佐 藤 武		

開会 午前10時00分

◎開会の宣告

○議長（益子純恵） ただいまの出席議員は13名であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから令和4年第8回那珂川町議会定例会を開会します。

---

◎開議の宣告

○議長（益子純恵） 直ちに本日の会議を開きます。

---

◎議事日程の報告

○議長（益子純恵） 本日の議事日程につきましては、お手元に配付したとおりでありますので、ご覧願います。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（益子純恵） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、11番、川上要一議員及び12番、小川洋一議員を指名します。

---

◎会期の決定

○議長（益子純恵） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

今期定例会の会期は、本日から12月8日までの3日間としたいと思いますが、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（益子純恵） 異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日から12月8日までの3日間とすることに決定しました。

---

### ◎諸般の報告

○議長（益子純恵） 日程第3、諸般の報告を行います。

諸般の報告を申し上げます。

最初に、陳情の取扱いについて報告いたします。

今期定例会前の所定の日までに提出があり受理したものは、陳情3件であります。

これら陳情の取扱いにつきましては、去る11月28日の議会運営委員会で審議いたしました。

お手元に配付した、議長預かり議員配付文書表にある3件の陳情につきましては、議長預かりとし、議員全員に写しを配付することとしました。

次に、議員の派遣について報告します。

10月11日から12日の2日間、議員行政調査を実施いたしました。1名が欠席し、12名が、宮城県七ヶ宿町の移住・定住対策、山形県最上町の県立高校の支援と若者定住環境モデルタウンについて、それぞれ視察いたしました。

行政調査で得られた成果を、今後の議会活動に生かしていきたいと考えます。

この行政調査につきましては、議会だより第69号に掲載し、町民に報告いたしました。

11月22日、栃木県総合文化センターで開催された、栃木県町村議会議長会主催の議員研修会に、出席いたしました。

この研修会は、大正大学社会共生学部公共政策学科教授、江藤俊昭氏から「議員報酬・定数・政務活動費を考える意義と手法」と題して講演が行われました。この講演は、私たちにとって検討すべき身近な内容であり、今後の議員活動に大変有意義なものとなりました。

次に、委員の派遣について1点報告します。

9月20日、議会広報特別委員会において、議会だより編集の向上のため、全国町村議会議長会主催の広報研修会に参加しています。

次に、南那須地区広域行政事務組合について報告します。

9月30日、第3回定例会が招集されました。

広域行政事務組合の一般会計の補正予算をはじめ、令和3年度の一般会計及び病院事業の決算認定など7議案が上程され、全て可決されました。

11月7日、第2回議長会議及び議長研修会が、宇都宮市の自治会館で開催されました。

議長会議に先立ち、議長研修会では「県政講話」として栃木県知事の福田富一氏から、いちご一会とちぎ国体、障害者スポーツ大会について、新型コロナウイルス感染症の対策やG7サミットの開催などについて、講話がありました。

研修会に引き続き、議長会議においては、令和3年度町村議会議長会一般会計歳入歳出決算が認定されました。

11月9日、第66回町村議会議長全国大会及び研修会が東京のNHKホールで開催され出席いたしました。

次に、前期定例会から今期定例会までの行事等について報告いたします。

9月3日、いちご一会とちぎ国体ゲートボール競技会開始式が小川総合福祉センターで行われ、出席しました。

10月25日、馬頭高校を会場に、高校生との意見交換会を開催しました。高校生に、議会への理解と政治への関心を高めてもらうため、「聞かせて。「私」が考える町づくり」をテーマとしました。事前に全校生を対象に、町づくりに関するアンケートを実施し、生徒会役員13名と3班に分かれて意見交換会を行いました。

高校生からは、「全く行政に理解も関心もなかったが、それを担う一員だと知った」「高校生の意見からもまちづくりはできると思った」などの感想をいただきました。議会としても高校生の新鮮な意見など生の声を聞くことができよい機会となりました。

11月8日、第7回議会臨時会が招集され、承認1件、議案1件を可決しました。

上程された議案として、電力・ガス・食料品等の価格高騰による家計の負担増を踏まえ、住民税非課税世帯等に対して緊急支援事業などとして、1億2,000万円の補正予算を議決したところですが、早期の事務執行を望むところでもあります。

11月13日、第1回ながわ清流マラソン大会が開催され、出席いたしました。

11月16日、第7回那珂川沿線地区行政区協議会グラウンドゴルフ大会が開催され、出席

いたしました。

最後に、9月定例会以降、議長へ報告のあった行事や各委員会の開催状況については、配付した資料のとおりであります。

関係団体との意見交換会として、11月15日に教育民生常任委員会において、町シルバー人材センターと、16日に総務産業常任委員会において、町農産物直売所連絡協議会と、意見交換が行われました。

総務産業常任委員会は、9月5日、9月14日、11月8日の3回、教育民生常任委員会は、9月6日、9月14日、9月27日、11月8日、11月21日の5回、委員会を開催いたしました。

議会広報特別委員会については、議会だより第69号の編集等のため、9月27日、10月21日、11月1日の3回開催され、11月10日に発行されました。

また、このうち11月1日には、議会広報モニター5名の委嘱と懇談会を行いました。

議会運営委員会については、高校生との意見交換会に関してや、臨時会定例会の運営協議のため、4回開催しました。

以上、主な議会活動事項を述べまして、諸般の報告を終わります。

---

## ◎行政報告

○議長（益子純恵） 日程第4、行政報告を行います。

町長の発言を許可します。

町長。

〔町長 福島泰夫 登壇〕

○町長（福島泰夫） 皆さん、改めましておはようございます。

本日は、令和4年第8回那珂川町議会定例会にご出席をいただきまして、ありがとうございます。

今朝は、ところによっては未明からみぞれ混じりの初雪が見られました。いよいよ寒くなってまいりますので、体調管理には十分お気をつけいただきたいと思います。

9月22日から10月にかけて、3年ぶりとなる町政まちづくり懇談会を計6回開催し、直接住民の方から貴重なご意見やご要望をお聞きいたしました。今回いただいたご意見、ご要望は、今後の町政運営の参考とさせていただきます。ご参加いただいた皆様におかれまし

ては、本当にありがとうございました。

11月13日に、これまでのゆりがねマラソンにハーフマラソンの部を追加し、新たに名称を変更し、第1回なかがわ清流マラソン大会を開催いたしました。

大会には、町内はもとより県内市町のほか、遠くは宮城県や山形県などからもご参加いただき、盛大に開催することができました。来年以降、第2回、第3回と伝統ある大会になるよう続けてまいりたいと思います。

さて、新型コロナウイルスに関しまして、感染者数が全国的に増加傾向にあり、マスコミなどでも第8波との報道がされ、栃木県においても感染者数が増加傾向にあります。

新型コロナウイルスの予防策としましては、これまで同様、マスクの着用、手洗い、うがい、ワクチン接種が基本となります。これから年末にかけてクリスマスやお正月といったイベントが控え、さらなる感染者数の増加が懸念されますので、皆様におかれましても、体調管理には十分お気をつけいただき、よい新年が迎えられますことをご祈念いたします。

それでは、9月定例会から今期定例会までの行政報告をいたします。

詳細は、お手元に配付した報告のとおりですので、主なものを申し上げます。

10月1日、栃木県で42年ぶりに開催された国体「いちご一会とちぎ国体」の開会式に参加いたしました。当町におきましては、6月に3B体操、9月にゲートボールの開催地となり、数多くの方に那珂川町にお越しいただきました。

10月7日、那珂川町自治功労者等表彰式を、新型コロナウイルス感染症対策により規模を縮小して開催いたしました。地方自治の振興に貢献された自治功労者5名に、表彰状を贈呈させていただきました。今回、表彰された方々は、各専門分野で町民の模範となり町の振興に貢献された方々であり、心より感謝を申し上げる次第であります。

10月30日、姉妹都市交流を結んでいる滋賀県愛荘町の「愛荘おかげさま市」に、交流40周年を記念して出展参加してまいりました。イベントでは、那珂川町のユズやブドウのジュースのほか、ゆば製品や小砂焼きなどを販売し、那珂川町のPRを行ってまいりました。

11月4日と16日の両日、秋の叙勲を受賞されたお二方に、それぞれ叙勲の伝達式を行いました。今回は、教育功労として瑞宝双光章に元中学校校長の郡司恵一氏と、消防功労として瑞宝単光章に元消防団副団長の石田静氏が受賞されました。お二人の長年のご功績に敬意を表するとともに、お祝いを申し上げます。

11月24日、秋田県美郷町のスポーツ推進委員の方3名と美郷町職員1名の計4名が、友好都市交流事業として那珂川町を訪れました。今後は当町のスポーツ推進委員の方も、今年

度中に美郷町を訪れ交流を行う予定であります。

11月28日と29日には、同じく友好都市交流事業として、3年ぶりとなる秋田県美郷町との教職員交流を行いました。那珂川町からは、学校の教職員6名のほか、教育委員会事務局職員4名の計10名が美郷町を訪問し、学力レベルの高い秋田県の小・中学校の授業の見学や、先生との意見交換などを行ってまいりました。

11月29日、那珂川町教育委員、渡邊芳枝氏の任期満了に伴い、引き続き再任となられる渡邊氏への辞令交付を行いました。渡邊氏におかれましては、引き続き、教育行政へのお力添えをお願いいたします。

12月1日、小川福祉センターあじさいホールにおいて、3年の任期満了の改選に伴う、民生委員・児童委員の委嘱状の交付を行いました。今回、53名の委員のうち、半数以上に当たる31名の方が新たな委員となりました。委員の皆様におかれましては、地域の相談役として行政一体となり、福祉全般の問題解決にご尽力いただけるよう、お願いいたします。

また、ソフトボールやアーチェリーでの国体出場のほか、わんぱく相撲やレスリング、古希の野球での全国大会、ジュニアのゴルフでの東日本大会、女子サッカーでの関東大会出場など、各種競技において、町民の方が大舞台で活躍しております。

コロナ禍の中、こうした活躍は、町民の大きな活力につながります。子どもたちには夢の実現のため、大きな目標を持って頑張っていたいただきたいと思います。

以上、主なものを申し述べましたが、詳細につきましては、配付した資料をご覧くださいればと思います。

終わりに、本定例会には、人事案件1件、条例の改正10件、補正予算5件の16案件を提出しております。

よろしく、ご審議賜りますようお願い申し上げまして、行政報告といたします。

○議長（益子純恵） 以上で行政報告を終わります。

---

### ◎一般質問

○議長（益子純恵） 日程第5、一般質問を行います。

---



◇ 大 金 清

○議長（益子純恵） 5番、大金 清議員の質問を許可します。

5番、大金 清議員。

〔5番 大金 清 登壇〕

○5番（大金 清） おはようございます。公明党の大金 清です。

それでは、通告書に基づき3項目について一般質問を行います。

第1項目、物価高騰への対応策について。

第2項目、公共施設のトイレにおけるサニタリーボックス及び生理用品の設置について。

第3項目、新型コロナウイルスワクチン接種の状況と感染症の対応策について。

以上、3項目について質問しますので、誠実な答弁を期待いたします。

第1項目、物価高騰への対応策について。

ロシアのウクライナ侵略に伴うエネルギー資源や農産物の物価高騰が、世界的に続いている厳しい状況であります。

ここで、3点について伺います。

1点目、物価高騰の状況について町の考えを伺います。

2点目、物価高騰に対するこれまでの町の支援策について伺います。

3点目、町民の安全・安心な暮らしを守るため、物価高騰に対する今後の町の対応策について伺います。

以上、3点、よろしく願いいたします。

○議長（益子純恵） 町長。

〔町長 福島泰夫 登壇〕

○町長（福島泰夫） 物価高騰への対応策についてのご質問にお答えをいたします。

まず、1点目、物価高騰の状況についてですが、現在、電気・燃料・食品問わず、様々なものが価格高騰しており、町民生活に不安を与えていることは目に見えて明らかであります。また、事業者についても、経営を継続していく上で必要な経費が増大していることは、認識をいたしております。

次に、2点目、これまでの町の支援策についてですが、町では、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、11月補正までに6事業を実施いたしております。

まず、1つ目、学校給食費補助等事業については、家計の負担を軽減するため、学校給食

費の半額を補助及び学校給食に係る材料費の高騰分について、保護者の負担を増やさぬよう、その経費に充当する事業であります。

2つ目、農業用燃油・資材等高騰対策事業については、高騰した農業用燃油、飼料、肥料等の価格高騰相当分の一部を支援する事業であります。

3つ目、中小企業支援事業については、町内の中小企業への支援として交付金を交付する事業であります。

4つ目、水道使用料減免事業については、家計や企業経営の経済的負担を軽減するため、個人及び事業者の水道料金の基本料金を減免する事業であります。

5つ目、交通事業者燃料価格高騰対策支援金事業については、町内の運行事業者への支援として交付金を交付する事業であります。

6つ目、子育て世帯家計応援商品券事業については、未就学児を持つ子育て世帯に、町内店舗で使用できる商品券を交付する事業であります。

以上が、11月補正までに行った支援策になります。

続いて、今回の12月補正で計上しているものは、まず、子育て世帯家計応援商品券事業として、支給対象を小学1年生から高校3年生までの児童生徒を持つ子育て世帯に拡充し、町内店舗で使用できる商品券を交付する事業になります。

次に、介護施設及び障害福祉施設物価高騰対策事業として、食料品の価格が高騰したことにより負担が増加しているこれらの施設への支援として、交付金を交付する事業になります。

以上、2事業が、12月補正に計上したものになり、町の支援策の総事業費は1億6,000万円となります。

なお、これら町としての事業のほか、国の事業として、住民税非課税世帯等を対象とした電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援金事業を実施しております。

次に、3点目、今後の町の対応策についてですが、国及び県の状況を注視し、国の交付金事業等に速やかに対応できるよう、引き続き情報収集に努めてまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（益子純恵） 大金 清議員。

〔5番 大金 清 登壇〕

○5番（大金 清） 盛りだくさんの支援事業を本当にありがとうございます。

そこで、再質問をさせていただきます。

1点目の質問はございません。

2点目、これまで町長から説明がございましたけれども、実施した中で最も有効であった事業について、どんな事業だったか伺います。

○議長（益子純恵） 町長。

○町長（福島泰夫） どれが一番といいますか、この事業全て本当に困っている方々に交付するような事業でありまして、全てが効果があったと認識をいたしております。

○議長（益子純恵） 大金 清議員。

〔5番 大金 清 登壇〕

○5番（大金 清） 6点ありましたけれども、その中で全部効果があったということは、本当に町民にとってはうれしいことだと思います。

そこで、3点目、町民一人一人に光を当てて生活支援をするのが基本であると思います。現在、ロシアのウクライナ侵略やコロナ禍でもあり、有事という位置づけがされている状況を踏まえ、生活の困窮者や弱者、子育てのための新たな支援策を求められている状況でもございます。それについて、どんな事業をこれから起こしていくのか、お伺いしたいと思います。

○議長（益子純恵） 企画財政課長。

○企画財政課長（小松重隆） ただいまのご質問にお答えいたします。

先ほど町長の3点目の答弁と同様ですが、国・県の状況を注視しまして、国の交付金事業に速やかに対応できるよう、引き続き情報収集に努めてまいりたいと考えております。その際、必要に応じて補正予算の専決処分、もしくは臨時議会でのご審議をいただきたいと考えております。

以上です。

○議長（益子純恵） 大金 清議員。

〔5番 大金 清 登壇〕

○5番（大金 清） 先ほども町長からありましたけれども、国では物価高騰に対する第2次補正予算が決定されております。それに伴って、先ほどやりましたけれども、地方創生臨時交付金が新たに交付されると思います。各交付金等を活用した支援事業にしっかりと取り組んでいただきたいと思います。それについて、町長、何かあればよろしくお願ひします。

○議長（益子純恵） 町長。

○町長（福島泰夫） 先ほど私もお答えして、企画財政課長もお答えいたしました。議員ご指摘なのは、ロシア、ウクライナの状況によって、物価高騰、あるいは生活困窮ということ

おっしゃられています。これにつきましては、那珂川町に限らず、日本全国同じような状況にあると思います。それで、国でもいろんな支援策を講じてくださっていると思いますので、我々は情報収集をしっかりして、国からいただける交付金を、先ほど議員おっしゃられるように、一人一人光の当たらない方に光が当たるような、そんな支援策を講じてまいりたいと思いますので、ご理解、ご協力をお願いしたいと思います。

○議長（益子純恵） 大金 清議員。

〔5番 大金 清 登壇〕

○5番（大金 清） 今回の定例会においても、補正予算が組まれております。その中で1つ、国のほうからも出ておりますので、質問させていただきます。今回の出産子育て応援交付金が、1人当たり10万円ということが決定されております。これ、市町村によって、クーポンにするか、現金にするかといういろいろ迷いがあると思いますが、その点について町長の考えは、現金なのか、クーポンなのか、その点をお伺いしたいと思います。

○議長（益子純恵） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（板橋文子） この議会の補正予算に上程させていただいておりますが、今のところ、町としては現金ということで、振込方法により振込をさせていただくと考えております。

○議長（益子純恵） 大金 清議員。

〔5番 大金 清 登壇〕

○5番（大金 清） 私も現金のほうがいいのかなと思っておりましたので、町民の皆さんもそう思っていると思いますので、よろしく願いいたしたいと思います。

いずれにいたしましても、生活が困窮している厳しい状況でありますので、スピード感を持って、各事業の推進を図っていただきたいなと思っております。

それでは、2項目に入ります。

2項目、公共施設のトイレにおけるサンタリーボックス及び生理用品の設置について伺います。

サンタリーボックスは、前立腺がん患者や加齢に伴う尿漏れパッドなどの使用が欠かせない人のために、男性用のトイレに設置する汚物箱であります。そこで、細目4点について伺います。

1点目、町内の公共施設における男性用トイレへのサンタリーボックスの設置状況及び女性用トイレでの生理用品の設置状況について伺います。

2点目、公共施設における男子用トイレのサンタリーボックスの設置及び女性用トイレへの生理用品の設置について、近隣市町の状況を伺います。

3点目、公共施設の男性用トイレにサンタリーボックスを設置する考えがあるか、伺います。

4点目、公共施設の女性用トイレに生理用品を設置する考えがあるか、伺います。

以上、4点について伺います。お願いいたします。

○議長（益子純恵） 総務課長。

○総務課長（笠井真一） 公共施設のトイレにおける用品の設置についてのご質問にお答えいたします。

まず、1点目、町内の公共施設におけるサンタリーボックス及び生理用品の設置状況についてですが、サンタリーボックスとは、個室トイレに設置するごみ箱のことではありますが、病気や心身の障害といった多様な事情に対応するものとして、近年は男性用トイレへの設置が広まりつつあります。しかし、現在は、町内の公共施設の男性用トイレにおいて設置している施設はございません。

また、女性用トイレへの生理用品の設置については、経済的貧困や家庭環境の事情により、生理用品の購入が困難となる、いわゆる生理の貧困への対応として、女性用トイレへの設置が広まりつつあります。しかし、現在は、町内の公共施設の女性用トイレにおいて設置している施設はございません。

次に、2点目、サンタリーボックス及び生理用品の近隣市町の設置状況についてですが、サンタリーボックスについては、大田原市が庁舎の一部で試行的に設置を行っているほかには、設置している近隣の市町はございませんでした。また、生理用品については、設置している近隣の市町はございませんでした。

次に、3点目、男性用トイレへのサンタリーボックスの設置についてですが、日常生活で尿漏れパッドなどを着用している男性に配慮するといった面から、県内市町の動向を見ながら、前向きに検討してまいりたいと考えております。

次に、4点目、女性用トイレへの生理用品の設置についてですが、近年、社会問題となっている、経済的な理由などで生理用品が買えない、生理の貧困に関わる事案でもございますので、県内市町の動向を見ながら検討してまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（益子純恵） 大金 清議員。

[5番 大金 清 登壇]

○5番(大金 清) 1点目、2点目の質問はありません。

3点目、先ほど大田原市で一部に設置しているという答弁でありましたが、このサンタリーボックス、これ、汚物入れなんですけれども、近い将来、必ずこれは必要と私は考えております。先ほど前向きに検討という話でしたが、近隣市町の実験を我が町でしていっていただかないかと思っております。せめてここの役場の庁舎とか、福祉センター、健康管理センター、あじさいホール、図書館、多目的な施設に関しては、できる限り、できるところからやっていただきたいと思っておりますので、再度質問させていただきます。

○議長(益子純恵) 総務課長。

○総務課長(笠井真一) ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

サンタリーボックスを町が先駆けて実施できないかということでございますけれども、トイレにサンタリーボックスを設置するに当たりましては、近年、先ほど議員もおっしゃられましたとおり、前立腺がんや膀胱がんなどの増加に伴いまして、男性で尿漏れパッドを使用する方が増えているということで、マスコミ等などで伺ってございます。尿漏れパッドを使用している方が外出先で使用済みの尿漏れパッドを捨てる場所がないので、ビニール袋を入れるなどして、時には持ち帰っているという方が多いように聞いてございます。サンタリーボックスがあれば、使用済みのパッドを持ち帰らずに廃棄できるため、安心して外出ができると思います。

先ほど答弁したとおり、県内の市町の状況を見ながら設置するに当たりまして、個室トイレに比べ多目的トイレのほうが広さに余裕がございます。利用できるのではないかと思っておりますので、まずは試験的にでも役場庁舎や福祉センターにある多目的トイレに設置してみ、状況を見ていきたいと考えてございます。

○議長(益子純恵) 大金 清議員。

[5番 大金 清 登壇]

○5番(大金 清) 取りあえずは多目的トイレに設置するというところでございますので、ぜひともそこから始まっていただいて、各施設に順次計画的に設置していただければと思います。

4点目、生活困窮に伴い、生理用品が買えない人がいると私も聞いております。ぜひとも公共施設の女性のトイレに生理用品の設置をしていただきたいと思っております。これはなぜかと言いますと、先ほど県内ではないと言いましたけれども、全国的には東京都でもやっている

し、いずれ我が町にも来るかなと思います。2度、3度となりますけれども、市町村の状況を見てというのもいいと思いますが、できれば先駆けてやっていただきたいというのが私の考えでございますので、その点踏まえてご回答お願いいたします。

○議長（益子純恵） 総務課長。

○総務課長（笠井真一） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

生理の貧困に係る取組は様々あると思います。トイレへの設置もその1つだと思っております。生活が困窮する方への支援につながれば、有効であると思いますので、先ほども答弁させていただきましたが、県内の市町村の状況を見ながら、検討させていただきたいと思っております。

○議長（益子純恵） 大金 清議員。

〔5番 大金 清 登壇〕

○5番（大金 清） ぜひとも先駆けて、那珂川町から進んでやっていただきたいのが私の本音でございます。

次に、小・中学校の女性トイレに生理用品の設置、これどうなっているか、また、されているのか、されていないのか、その点をちょっとお伺いいたします。

○議長（益子純恵） 学校教育課長。

○学校教育課長（藤浪京子） ただいまの質問にお答えいたします。

小・中学校においては、生理用品は保健室で配布するような対応を取っております。

以上です。

○議長（益子純恵） 大金 清議員。

〔5番 大金 清 登壇〕

○5番（大金 清） 今回の答弁によりますと、保健室に配布してあるということですが、できればトイレに設置してあれば、保健室まで行かなくて直接済ませることができると思いますので、前向きな考えで今後どのような対策を取るか、もう一度お伺いします。

○議長（益子純恵） 学校教育課長。

○学校教育課長（藤浪京子） ただいまの質問にお答えいたします。

必要な児童生徒が保健室に生理用品を取りに来た際に、児童生徒の様子や話、会話の内容などから、その児童生徒の生活の様子なども分かることから、現在、保健室での対応としております。

今後につきましても、状況に応じまして、柔軟に対応していきたいと考えております。

以上です。

○議長（益子純恵） 大金 清議員。

〔5番 大金 清 登壇〕

○5番（大金 清） 前向きに検討していただきたいと思います。

サニタリーボックス、生理用品、これ、公共施設にあれば、本当に住民の方も助かると私は思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

第3点目に入ります。

第3項目め、新型コロナウイルスワクチン接種の状況と感染症の対策について。

栃木県においても、新型コロナウイルス感染症第8波が起きている状況であります。12月1日現在、警戒度レベル2が出されているところでございます。

そこで、細目4点について伺ひます。

1点目、生後6か月から4歳の子どもへのワクチン接種が努力義務となりましたが、今後の計画接種、どうなっているか、お伺ひします。

2点目、オミクロン株対応のワクチン接種の状況について伺ひます。

3点目、オミクロン株対応ワクチン接種の推進について伺ひます。

4点目、新型コロナウイルス感染症第8波へ向けての対応策について伺ひます。

以上、4点について伺ひます。よろしくお願ひいたします。

○議長（益子純恵） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（薄井和夫） それでは、新型コロナウイルスワクチン接種の状況と感染症の対応策についてのご質問にお答えします。

まず、1点目、生後6か月から4歳の子どもへのワクチン接種計画についてですが、新型コロナワクチン接種について、国においては、現在の新型コロナウイルス感染症の蔓延状況やワクチンに関する有効性、安全性のエビデンスも踏まえ、乳幼児への接種の機会を提供することが望ましいと考えられることから、予防接種法に基づく接種に位置づけ、乳幼児を対象にワクチン接種を進めることとしました。

生後6か月から4歳の乳幼児への接種については、乳幼児用のファイザー社製ワクチンが国において承認され、接種開始となりました。接種方法は、1回目接種後、通常3週間空けて2回目を受け、その後、8週間空けて3回目を接種します。

町では、接種券を11月から対象者へ発送し、町内の2つの医療機関において個別接種を開始しています。医療機関の負担を軽減させるため、1バイアル分の人数がまとまってから医



療機関に依頼することとしています。保護者の方には、感染予防の効果と副反応のリスクについて正しい知識を持っていただき、保護者の方の意思に基づいて接種を検討していただけるよう、周知に努めてまいります。

次に、2点目、オミクロン株対応ワクチン接種の状況についてですが、オミクロン株対応2価ワクチンの接種は、初回接種1、2回目を完了した12歳以上の方が対象で、1人1回接種します。10月20日以降、4回目接種の対象者にならなかった59歳以下の方から開始しました。予約負担を軽減させるため、3回目、4回目を町集団接種で実施した方は、町から接種日時を指定して実施しました。また、当初は、最終接種完了日から5か月経過した方が対象となっていました。10月末に3か月経過した方が接種対象と、接種間隔の条件が変更になったため、順次接種券を前倒しで送付して対応しました。11月16日以降は、5回目接種となる高齢者を対象に実施しています。

接種の終了時期ですが、1月上旬には希望される方の接種がおおむね終了する見込みです。医療従事者や高齢施設の入所者、職員に対しては、11月から接種を実施いたしまして、12月上旬には完了する予定です。

接種状況につきましては、12月4日現在で、オミクロン株対応ワクチンの接種が完了したのは5,915名でありまして、接種率は38.7%であります。

次に、3点目、オミクロン株対応ワクチン接種の推進についてですが、対象者の約1万2,400人全員へ、オミクロン株対応ワクチンの接種券を最終接種日から3か月経過を目途として発送しております。また、インフルエンザと新型コロナウイルス感染症の同時流行への注意を促すリーフレットを作成いたしまして、そこにワクチンの早期接種を呼びかける内容も取り入れまして、11月の行政文書配布の際に、全戸配布しております。また、今後も町広報紙やケーブルテレビなどを活用して周知を図ってまいります。

次に、4点目、新型コロナウイルス感染症第8波へ向けての対応策についてですが、現在、栃木県における警戒度はレベル2が継続されており、感染予防のためには、適切なマスクの着用、手洗い、消毒、換気をする、密閉・密集・密接の3密を避ける、混雑した場所や感染リスクが高い場所への外出、移動については慎重に判断するなど、基本的感染予防対策の徹底が重要であります。

また、インフルエンザと新型コロナウイルス感染症の同時流行が懸念されるため、11月17日から県内に同時流行注意報が出されています。さらに、感染が拡大して全ての発熱患者が医療機関を受診することが困難になるおそれがある場合には、県が発熱外来逼迫警報を発令する可

能性もあります。そのため、基本的感染予防対策の徹底を呼びかけるとともに、インフルエンザワクチンとオミクロン株対応ワクチンの接種を進めていくために、町民の皆様に対して引き続き周知を図ってまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（益子純恵） 大金 清議員。

〔5番 大金 清 登壇〕

○5番（大金 清） 再質問に入ります。

1点目、生後6か月から4歳の子どもの人数については町で把握しているか、お伺いいたします。

○議長（益子純恵） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（薄井和夫） 現時点で、6か月から4歳までの人数が239人となっております。また、3月までにこれから18人増加する予定となっております。

以上です。

○議長（益子純恵） 大金 清議員。

〔5番 大金 清 登壇〕

○5番（大金 清） 2点目、在宅治療者への食料供給の世帯数及び人数について伺います。

○議長（益子純恵） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（薄井和夫） 在宅、自宅で療養される方へは、非常食などの食料品を提供しておりますが、実施は、7月ぐらいから開始いたしました。12月現在までで9世帯、22人の方に食料品等を提供しております。

以上です。

○議長（益子純恵） 大金 清議員。

〔5番 大金 清 登壇〕

○5番（大金 清） ワクチン接種後の後遺症の人数及び後遺症の相談件数について、町でも把握していれば、お伺いしたいと思います。

○議長（益子純恵） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（薄井和夫） ワクチン接種後の副反応が生じた場合かと思いますが、副反応自体の件数につきましては、町としては把握してはおりません。ただ、副反応がひどいのでという相談が2件ありました。それにつきましては、県、それから医療機関に相談をつなげたという状況になっております。

以上です。

○議長（益子純恵） 大金 清議員。

〔5番 大金 清 登壇〕

○5番（大金 清） 現在、第5回目のオミクロン株の対応ワクチン接種の接種率がかなり低いと、全国的にも、言われておりますが、大きな原因と課題として、どこにあるのか、その点分かればお伺いしたいと思います。

○議長（益子純恵） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（薄井和夫） ただいまのご質問にお答えいたします。

現在のところ、まだ接種が続いている状況ですので、どの程度低くなっているのかというのはちょっと分からない状況なんですけど、ただ、接種を行っているときに、以前の接種よりもキャンセルというのはかなり多いような状況になっております。

内訳としましては、高齢者についてはキャンセルが非常に少なく、接種率が高いような感じですが、ただ、20代とか30代とか若い方については、キャンセルが多いような状況になっております。原因として考えることは、以前に副反応が強かったので、今回は避けたいという理由とか、それから接種自体への関心が薄れているとか、そういった理由が考えられるかと思っております。

以上です。

○議長（益子純恵） 大金 清議員。

〔5番 大金 清 登壇〕

○5番（大金 清） 3点目なんですけど、先ほど課長から答弁ありましたが、5,910名で38.7%だということ、現在。今後、ワクチン接種率を上げないと、コロナ感染症、なかなか収まらないということですので、上げるための具体的な対策を考えているか、お伺いします。

○議長（益子純恵） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（薄井和夫） ただいまのご質問にお答えします。

先ほどの答弁の中でもご説明いたしましたが、今後はまた接種率向上に向けて、ケーブルテレビの番組の中で呼びかけをしたり、それから町広報紙の記事や町のホームページを使って周知したり、それから、必要によってはチラシ類、そういったものを配布する、そういった形で広報、周知を徹底していきたいと考えております。

以上です。

○議長（益子純恵） 大金 清議員。

〔5番 大金 清 登壇〕

○5番（大金 清） 広報でお知らせをするということでございますけれども、これから年末から年始にかけて、オミクロン株、また、インフルエンザが、先ほども言われましたけれども、ダブルで感染するのではないかと、そういった想定もされております。そういった中で、しっかりと町として捉えていただければと思います。

また、国の第2次補正が決定され、新たな事業がどんどん増えてまいります。皆様にとっては、健康第一でしっかりと努めていただきたいなと思います。

このコロナ禍、感染対策、基本的には一人一人が感染予防のために、マスクの着用、うがい、手洗い、消毒等を徹底しなければならないと思います。3密を回避しなければなりません。こういった中で、我々も一生懸命気をつけていきたいと思っております。町民の皆様には、これからもご理解とご協力をいただきながら、町一丸となってコロナ感染予防対策に努めていただければと思っております。

以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（益子純恵） 5番、大金 清議員の質問が終わりました。

ここで休憩いたします。

再開は11時10分といたします。

休憩 午前10時56分

再開 午前11時10分

○議長（益子純恵） 再開します。

---

◇ 益子明美

○議長（益子純恵） 9番、益子明美議員の質問を許可します。

9番、益子明美議員。

〔9番 益子明美 登壇〕

○9番（益子明美） 9番、益子明美です。

通告書に基づき、2項目について一般質問を行います。町執行部の建設的な答弁を求めます。

1項目めは、図書館における地域活性化についてです。

先日、私は黒磯駅前にある那須塩原市の図書館みるるを個人的に視察し、図書館長にお話を伺ってきました。みるるは令和2年9月に開館し、2年が経過しましたが、去年は約30万人、今年は半期で17万人が来館し、雑誌や新聞の掲載、テレビロケを受け入れるなど、メディアへの露出も多数あります。

建設に当たり、図書館整備の目的を、図書館が町全体の発展に寄与するということ、市民の文化力、地域活性力の創出を目指すこととしていました。現在、見事にその役割を十二分に果たし、若い人々が集まり、周りには新しい店舗ができ、町のにぎわいの創出となっています。

今や図書館はその町のシンボルとなり、文化の拠点、町民の活力の源となり得ます。また、図書館を利用する人々が織りなす交流と発信は、その町独自の新たな発想を生み出すことから、地方創生の要になり得るものと確信しました。

那珂川町にも、そのような魅力的で町民に愛され、町全体の発展に寄与する図書館が必要と考え、細目5点について質問いたします。

1点目、今年3月に那珂川町教育委員会が立てた、第3期那珂川町子ども読書活動推進計画によりますと、小・中学生が図書室や図書館を利用しない理由として、読みたい本がないという調査結果がありますが、この結果をどう捉え、どのように対応していくのか伺います。

2点目、同じく推進計画における調査結果において、他市町の図書館を利用している町民が一定数いますが、その理由を把握しているか伺います。

3点目、町の図書購入費年間予算は約500万円で、他市町と比較して少ないと感じます。図書購入のための予算を増やし、図書館利用の促進に努めるべきと考えますが、町の考えを伺います。

4点目、平成29年3月に策定されました、那珂川町公共施設等総合管理計画において、馬頭図書館の管理における基本的な方針は、建て替え、他施設との複合化、図書館の統合など、その機能を保持しつつ、いかに利用者の安全を担保するかを検討しますとなっています。どのような検討がされてきたのか伺います。

5点目、図書館は今や町のシンボル、文化の拠点、町の活性化と発展に寄与する重要な拠

点であります。町中心部の活性化の核となる複合施設として図書館を新設すべく、個別計画を立てて、次期の新町建設計画の中に盛り込むべきと考えますが、町の考え方を伺います。

以上、1回目の質問といたします。

○議長（益子純恵） 教育長。

〔教育長 吉成伸也 登壇〕

○教育長（吉成伸也） 図書館における地域活性化についてのご質問にお答えをいたします。

まず1点目、小・中学生が図書室や図書館を利用しない理由の調査結果についてですが、那珂川町子ども読書活動推進計画（第3期）の策定の際に、町内の小・中学生に対して行ったアンケート調査結果で、議員のご指摘のとおり、「読みたい本がない」という回答があったことは認識をしております。そのため、今年度、各学校の図書室と町図書館が連携して、図書の相互交流を進めているところです。今後とも町内児童生徒に限らず、利用される方々が「読みたい本」とはどのようなものか、どんな本を求めているのかなど、ニーズを的確に把握し、図書資料の充実に努めるとともに、子どもたちの「読書は楽しい」「こんな本を読みたい」といった気持ちや主体的に読書に取り組む姿勢を育むために、ソフト面とハード面の両面について充実させる取組を推進してまいります。

次に、2点目、他市町の図書館を利用している理由についてですが、先ほど申し上げたアンケート調査によりますと、議員のご指摘のとおり、町外の図書館を利用している方が一定数おられる結果が得られました。理由につきましては、アンケートなどでは把握できませんでしたが、求めている図書資料の関係で、他市町の図書館を利用しているのではと推測をしております。

次に、3点目、図書購入の予算を増やし、図書館利用を促進することについてですが、町図書館の図書購入費については、確かに県内の他市町の図書購入費の平均と比べると下回っております。しかしながら、令和2年、3年と新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を図書購入に充てることができましたので、ある程度充実したのではないかと考えております。

町図書館における図書購入費は、決められた指定管理料の中から予算を算出しております。そのため、図書を購入する予算も限られていますが、各図書館におきまして、地域性や利用者の要望を考慮して、特色のある図書購入を進めているところです。

また、他市町の公立図書館とも図書資料を貸借するなどの相互連携を図り、図書資料を充実させ、図書館利用の促進に努めていきたいと考えております。

次に、4点目、馬頭図書館の在り方の検討についてですが、馬頭図書館は築年数が43年を経過し、施設の老朽化が懸念されております。教育委員会としましては、利用者の利便性、安全性の確保を念頭に、昨年度末に策定をいたしました生涯学習推進計画第3期で、令和7年度までに社会教育施設整備計画を策定する目標としたところであり、その中で馬頭図書館につきましては、社会教育施設として総合的に検討してまいりたいと考えております。

今後とも利用者に提供するサービスの質と量を維持しつつ、町民に親しまれ、安全にご利用いただける図書館になるよう、早期の検討に着手し、計画を策定していきたいと考えております。

次に、5点目、町図書館の新設と個別計画及び次期新町建設計画についてですが、町の社会教育施設の一つであります馬頭図書館、小川図書館は、合わせて年間約3万3,000人の利用者がおり、地域活性化の一翼を担う施設であります。しかしながら、施設の老朽化が懸念され、利用者の安全性の保障が難しくなることが予想されます。そのため、那珂川町公共施設等総合管理計画に基づき、個別計画を含め、令和7年度までに今後の施設の在り方について、既存施設の有効利用、複合化、図書館の統合を含め、長期的な視点に立って社会教育施設整備計画を策定していきたいと考えております。

以上であります。

○議長（益子純恵） 益子明美議員。

〔9番 益子明美 登壇〕

○9番（益子明美） 再質問させていただきます。

まず、小・中学生が図書室や図書館に読みたい本がないというアンケートから、どのような対応をするのかということ伺いました。どのようなものを欲しているのか、ニーズ調査を把握してとお答えがりましたが、ニーズ調査は具体的にどのようにされるおつもりか、伺います。

○議長（益子純恵） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（高瀬敏之） ただいまの質問にお答えいたします。

ニーズの把握でございますが、実際には図書館に来られた方の意見を聞いたり、以前行いましたアンケート等の検討をしたいと思っております。

以上です。

○議長（益子純恵） 益子明美議員。

〔9番 益子明美 登壇〕

○9番（益子明美） 第3期的那珂川町子ども読書活動推進計画を立てた際に、そういったアンケート結果があって、その後、これからどういうふうにしていくかという視点でお伺いしているんですが、また新たに調査をされるという認識でお答えされているのかと思えば、あまり詳しい計画はなく、図書館に来られた方にそういったことをお伺いしていくということでは、なかなかどういった本が皆さんに読みたいと思われているのかというのを分かるすべがなかなかないと思います。ここはしっかりニーズ調査として把握するんでしたら、しっかりとしたアンケート用紙を作成して、図書館に来る方、またはもう一度小・中学生の保護者にそういった調査をかけるというおつもりはないか、伺います。

○議長（益子純恵） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（高瀬敏之） ただいまの質問にお答えいたします。

ニーズの調査でございますが、先ほどの答弁の中で、社会教育施設の整備計画を策定する予定でもございますので、その中でそのような調査につきましても検討したいと思っております。

以上です。

○議長（益子純恵） 益子明美議員。

〔9番 益子明美 登壇〕

○9番（益子明美） 社会教育設備、新しくその計画を立てるということは、令和7年度と先ほど答弁でありましたよね。令和7年度ということ、来年、再来年、その先ということですから、アンケート調査するとなると、令和6年度なのかなというふうに思います。1年間空いてしまいますよね。この調査は、できればいろんな形ですぐにでも対応していただくべきだと思います。教育長はその点どういうふうにお考えになるか、伺います。

○議長（益子純恵） 教育長。

○教育長（吉成伸也） 子ども読書活動推進計画の策定の折に調査をしましたアンケートの結果、議員ご指摘のとおり、読みたい本がないというような回答がありました。そのことについては、これは重く受け止めているところです。そこで、この読書活動推進計画はいわゆるPDCAサイクルを回してその推進に努めていかなければならないというふうに指摘をしておりますので、図書館には図書館協議会というのを設置してございますので、その協議会の委員の皆様のご意見をいただきながら、または各学校の司書教諭等とも調整をしながら、ニーズ調査も含めて対応をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。



○議長（益子純恵） 益子明美議員。

〔9番 益子明美 登壇〕

○9番（益子明美） 協議会での委員の方々の意見をお聞きしながら、そして図書館での調査ができれば、折に触れて小・中学生の調査を早急にさせていただければと思います。

次に、同じく那珂川町子ども読書活動推進計画策定の中で行われたアンケートに同じく触れますと、町の図書館を利用しないのはなぜですかという問いに対する回答で、先ほどからお伝えしています、小学5年生は読みたい本がないが23.3%、次に、興味がないが20%、中学2年生は、借りるのが面倒21.4%、興味がない38.1%です。この興味がないという理由、とても驚きますが、本が嫌いなのかと思うと、そうではないようです。本を読むことが好きですかという質問に、好き、どちらかといえば好きと答えている小学2年、5年、中学2年生はそれぞれ71.8%、67.1%、70.2%、7割近い子どもたちが本は好き、どちらかといえば好きと答えているのです。図書館に興味がないということは、図書館に魅力がないと同義だと考えますが、どのように考えるか、伺います。

○議長（益子純恵） 教育長。

○教育長（吉成伸也） アンケートの結果につきまして、議員ご指摘のとおり、そのような解釈といたしますか、理解ができるのではないかなと思っております。私もそのことについては、非常に対策を何かしなければならぬと考えておまして、これは図書館の指定管理者との連絡といたしますか、毎月情報を交換しながら、管理、運営について意見交換をしているところがございますので、そういったところで図書館の様々な事業だとか、それから収集する、または購入する本の内容等につきましても連携を図ってやっているところでございます。図書館が魅力ある図書館であるために、様々な対策、方策を練って、それを実践しているところでございます。特に馬頭図書館につきましては、大分いわゆる雰囲気が変わったといたしますか、今お勧めの本がどんなものがあるのか、その季節季節によるものとか、各種のパンフレットだとか、図書館の持つ機能を最大限に発揮できるように、指定管理者の皆さんにも協力をいただいて、図書館の魅力が発信できるように取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

○議長（益子純恵） 益子明美議員。

〔9番 益子明美 登壇〕

○9番（益子明美） 教育長の答弁で、馬頭図書館の雰囲気が変わったということは私も感じています。一生懸命指定管理者が努力をして、図書館に来ていただけるような対応を取って

いるというのは承知しています。

続けてアンケートでお聞きしていきたいんですが、アンケート調査の中で、町図書館をどのくらい利用しますかの問いに対して一番多い回答が、全学年とも、1年間に一度も利用しないということなんです。小学2年生が36.2%、小学5年生が36.1%、中学2年生に関しては44.1%です。いくら忙しい小・中学生といえども、1年間に一度も利用してもらえないのに、それなのに那珂川町以外の図書館を利用している人が、小学生保護者では13.2%、中学生の保護者では18.5%います。

私もよく茂木町の図書館、ふみの森を活用しています。なぜなら、読みたい本がそこにはあるからです。特に、政治、行政、まちづくり関係の本は、那珂川町の図書館では全く不十分です。図書館連携で、那珂川町の図書館で貸出しを受ければよいと思われるかもしれませんが、本はその場に行ってみないと、どのようなものがあるのか分からなかったり、探しているうちに見つける喜びや出会いの楽しさもあります。なので、このように読みたい本がないことが、町の図書館を利用しない一つの要因となっていること、それが予算の関係で読みたい本に巡り合えないとしたら、町民にとって非常に残念なことです。

ちなみに近隣の市町の図書購入費を申し上げますと、さくら市の氏家図書館656万円、喜連川図書館670万円、那須烏山市では、南那須と烏山に2つありますが、トータルで1,500万円、茂木町は800万円です。

いずれからしても、那珂川町には2つの図書館がありますが、圧倒的に図書購入費の予算が少ないです。この辺を改良しない限り、読みたい本に巡り合うことはなかなか叶いません。ぜひ図書購入費予算を増額すべきであると思いますので、再度伺います。

○議長（益子純恵） 教育長。

○教育長（吉成伸也） 図書購入費の増額についてのご質問でございます。

先ほど答弁をさせていただきましたように、近隣の市町に比べて、今ご指摘いただいたように、本町の図書購入費が少ないということは認識をしているところでございます。それを直ちに予算の編成の中で増額できるのかどうか、その辺も含めまして検討してまいりたいと考えております。

読みたい本がないので、予算を立てて本を購入すれば、少しは改善するのではないかとというふうにご指摘なんですけれども、それとは別になりますけれども、限られた予算の中で本の購入をやりくりしていくということも同時に考えていかなくちゃいけないのかなと思いますので、ちょっと話が戻りますけれども、町民のニーズ、子どもたちのニーズにどういふ

うに忠えていくかというのは、十分検討していかなければいけないなと思っているところでございます。

以上です。

○議長（益子純恵） 益子明美議員。

〔9番 益子明美 登壇〕

○9番（益子明美） やりくりをしながらということも、馬頭図書館で館長の少ない予算で、2館あるのでやりくりして、同じ図書を2冊は買わないで、馬頭図書館と小川図書館に振り分けて置いていますとおっしゃっていました。図書館長がおっしゃるには、那須烏山はその3倍なので、本当に潤沢な予算があったということです。予算が少ないというのは、前から課題に挙げられていて、指定管理にするときも前任の館長が、これ以上図書費の予算を削られることがないように、指定管理で担保していただきたいというふうな要望もありました。

そういうことから、那珂川町の図書館、2館になってから図書購入費が本当に少ないんですよね。その現実を踏まえていただいて、早急にその点を改善していただきたい。予算のことですから、ここですぐどうのこうのは、教育長もおっしゃられないことは承知しておりますので、事実を踏まえて対応していただきたいと思います。

それから、同じく読書活動推進計画の中の課題として、これまでの成果と課題が記されておりますが、子ども、保護者と共に興味を持てる図書の充実や環境づくりを望んでいるとあります。この環境づくりという点はどのような意味になるのか、課題として環境づくりというふうに挙げていますので、どういった意味になるのか、伺います。

○議長（益子純恵） 教育長。

○教育長（吉成伸也） これまでの子ども読書活動の推進計画、それからそのものの推進の現状と課題を様々意見をいただいたり、アンケートの中から解釈をさせていただいたりしまして、課題を幾つか挙げた中に、環境づくりというのが指摘されているということは、私のほうも認識をしているところでございます。これは図書館のそのものの環境、探しやすさとか、それから蔵書の量だとか、それから情報提供のサービスも行いますので、そういった情報の取得のしやすさとか様々あるかなと思っています。そういった意味で、環境を改善していく、もうちょっと使いやすい、利用しやすい環境になるようにということを望んでいるのではないかなと解釈はしているところでございます。

以上でございます。

○議長（益子純恵） 益子明美議員。

〔9番 益子明美 登壇〕

○9番（益子明美） 教育長の答弁のことはよく理解できます。それプラスこの環境づくりの中には、私は時代に合った図書館の形、魅力的であって、そして居心地のいいそういった部分を踏まえた図書館ということもあるのではないかと想像しますので、そういうところもご配慮いただければと思います。

それから、平成29年の公共施設等総合管理計画で、馬頭図書館の状況を、不具合が抜本的に直せない状況にあると、このような状況をできる限り早期に解消する必要性があるとされています。また、平成27年の施設別の町負担額においては、1平方メートル当たり1.2万円、これは温泉施設やキャンプ場と屋外施設を除くとトップに近くて、総額も馬頭総合福祉センターや馬頭中学校の大規模改修が終わっていますので、施設として安全に使用するため、維持をする町負担金額はいまや一番この馬頭図書館がかかっているのではないかと想像いたします。その要因は、先ほど答弁があった、1979年に建てられて43年が経過して、老朽化が著しく進んでいるということがあります。社会教育施設整備計画を立てて、しっかり計画をしていくということなんですが、この社会教育施設整備計画を立てるための前段の調査というのは、調査費として来年度に盛り込むというふうに考えてよろしいのか、伺います。

○議長（益子純恵） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（高瀬敏之） ただいまのご質問でございますが、来年度、基本調査的なものを調査費として計上する予定でございます。

以上です。

○議長（益子純恵） 益子明美議員。

〔9番 益子明美 登壇〕

○9番（益子明美） 来年度、基本調査ということをして予算化してくださるそうなので、そこで今後の図書館の在り方ということを体系的に整えていただければと思います。

それから、最後、5点目のほうに移りますが、教育長、読書活動推進計画の冒頭でこのように述べられています。「読書は感性を磨き、想像力を豊かにし、人生の幅を広げます。人間としてよりよく生きる力を養うと言えるでしょう。子どもたちにどのような読書を提供するか、どのような環境を整えるかは、私たち大人の責任です」と述べられています。全くそのとおりであると私も感じています。

そして、那須塩原市は言っています。図書館は町全体の発展に寄与する、そして地域の文化力、活力の創出の源であります。今や図書館はその町の顔であります。町の図書館を利

用しない、本は好きだけれども図書館には行かない、そこに地域を想像する力は生まれるのでしょうか。活力は生み出されるのでしょうか。ぜひ町の発展に寄与できる、那珂川町民が心から愛せる、何度でも足を運びたくなるような図書館を新設していただきたい思いで質問をしています。

質問通告で、次期新町建設計画の中に入れるべきと通告を出しているのに、答弁がありません。どうしてか伺います。

○議長（益子純恵） 企画財政課長。

○企画財政課長（小松重隆） ただいまのご質問にお答えいたします。

現在の新町建設計画につきましては、合併当初から現在ですと、令和7年度までの計画になってございます。こちらの中に生涯学習の抽出ということで、基本施策の中で、新町生涯学習施設整備管理計画（仮称）ということで策定し、計画的な生涯学習施設の整備及び維持管理に努めますという基本方針の下、主要事業では生涯学習施設の整備充実ということをとっておりますので、進捗計画には盛り込まれているというふうに認識しております。この計画につきましては、合併特例法が5年間、期間が延長されておりますので、この計画も令和12年度までに期間延長しての見直しをしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（益子純恵） 益子明美議員。

〔9番 益子明美 登壇〕

○9番（益子明美） 次期新町建設計画の中に入れるべきというふうに私が通告書に載せたのは、今の段階の町執行部の答弁からだ、新設をする、何が何でも新設を考えているという答弁ではないように聞こえるんですね。なので、きちんとこの中に、建設計画の中に新設をするという図書館を、町の顔となるそういった発展的な町にするための拠点とする図書館の新設ということにこだわりたいものですから、お聞きしています。新設も含めてその可能性というのを、新たな新町建設計画に盛り込むというお考えでよろしいのか、最後伺います。

○議長（益子純恵） 企画財政課長。

○企画財政課長（小松重隆） ただいまのご質問にお答えいたします。

この新町建設計画につきましては、合併特例債の対象事業になるものをここに網羅しているものでありまして、具体的に図書館と明記しなくても、現在の生涯学習施設の整備の充実ということで、対応は可能かと考えておりますが、7年度までに見直しをする中で、検討のほうはさせていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（益子純恵） 益子明美議員。

〔9番 益子明美 登壇〕

○9番（益子明美） 私が新設にこだわっているのは、図書館が狭いことと、時代に即していないからです。先日、図書館まつりに行きました。様々なイベントがあり、たくさんの人出で盛況でしたが、学習室で必死に勉強されている学生さんのそばでリースづくりが行われているのを見て、大変複雑な気持ちでした。お祭りや研修、講演会などのイベントのできるスペース、そして個別の学習室、そして町民がくつろいで読書も楽しめるスペース、カフェの併設等、新しい時代に合った図書館の役割を担うためには、現状では狭過ぎます。このようなことをどう考えるのか。私は新設を視野に入れるべきだと思いますが、町長のお考えを伺います。

○議長（益子純恵） 町長。

○町長（福島泰夫） 益子議員のおっしゃっていることは本当に重々感じております。近隣でも、例えば大田原市にはトコトコの中に市立の図書館があり、那須塩原市にもある。それから、茂木町、ふみの森、私も何度か行っておりましたけれども、入館者も結構いる。こういう状況でございます。

私のほうの町でも、議員おっしゃられるように、場所が狭い、それからいろんな行事を同じフロアの中でやらなければいけない、これがいいか悪いか。いい部分もありますけれども、弊害になる部分もある。そういうことを含めまして、先ほど企画財政課長がお答えしましたように、7年度までに検討する中で、そういうことも含め、それから先進地、議員おっしゃられた施設も含めて、我々も実際に足を運んでみて、どんな活性化、この目でしっかりと把握してまいりたいと思いますので、7年度の見直しの中で、ここで新設を断定しろと言われても、私一存ではできませんけれども、それは当然視野に入っている、このようにお考えいただきたいと思います。

○議長（益子純恵） 益子明美議員。

〔9番 益子明美 登壇〕

○9番（益子明美） 何年前ですかね、8年、9年ぐらい前になりますかね、図書館の整備のことで、小川図書館のことがありましたので、新潟県の聖籠町というところに行きました。その当時、約16億をかけて図書館整備をされていました。町の規模としては、那珂川町とほとんど変わりません。そういう中で、庁舎を建てるかのような予算で図書館を建てるという

ことの意義というのをすごく感じたのを覚えています。

そういう意味からでも、図書館のいろいろな課題を含めて質問してまいりました。施設の老朽化による修繕費用の負担増や、図書館の利用者が少なくなっている要因が、読みたい本がないことや、図書館に魅力を感じない、興味がないとアンケートから分かることを、ぜひ早急に図書購入費の増額とともに、読みたい本を整え、図書館の活用を促していただきたいと思えます。そして、町民は何より、時代にマッチしたくつろげる図書館を望んでいますので、町の発展に寄与できる図書館、地域の活性化と想像力の創出の源となれるような図書館の新設を要望して、1項目めの質問を終了といたします。

続きまして、地域医療の確保対策について伺います。

昨年6月議会定例会一般質問において、那珂川町の現状として、町内の医療機関の減少による地域包括ケアシステムや、かかりつけ医制度、特に在宅診療への医師の負担増等への危機感を訴えました。町内の診療所医師から、新たな診療所の設置の必要性を訴えられていることから、診療所の設置について町の意見をたどりましたが、町長は町の医師団、医療関係者、県の担当部局と話をするとしました。そこで、細目3点について伺います。

1点目、昨年6月議会定例会以降、地元医師会等とどのような話合いがされたのか、伺います。

2点目、医師の確保はすぐにはできないことを考えると、常日頃からの情報収集や医師会などとのつながりが重要と考えますが、町の取組内容を伺います。

3点目、那珂川町では、来年度からケーブルテレビ光化事業が実施される予定で、高速インターネット接続環境が整備され、住民の福祉向上に役立つことが期待されています。DX時代の到来で、社会インフラのデジタル化も日々進化し、医療のデジタル化も例外ではありません。Doctor to Patient with Nurse、略してD to P with Nとありますが、オンライン診療において、患者のそばに看護師がいることで、患者も安心でき、医師が遠隔で看護師に指示を出して、患者に処置をするというものですので、医師が那珂川町にいなくても医療を受けられるという可能性が広がります。

また、住民は病院に出向く回数も減り、那珂川町のような過疎地での医療確保と交通弱者の負担軽減が期待でき、これからの那珂川町に特に必要不可欠であると考えます。このD to P with N型オンライン診療がどこでも受けられるよう、町のケーブルテレビ光化事業の中で、高齢者宅内のWi-Fi環境を整備していくべきと考えますが、町の考えを伺います。

○議長（益子純恵） 町長。

○町長（福島泰夫） 地域医療確保対策についてのご質問にお答えいたします。

私からは1点目、地域医療体制の確保について、地元医師会との協議状況についてお答えいたします。

当町には、病院1か所、診療所5か所の6つの医療機関があり、様々な地域の医療に関してご協力をいただいております。町内の先生方には、町民の適切な医療が確保できるよう、日々町の様々な事業にご支援をいただき、中でも1年半を超える長期に及んでいる新型コロナウイルスワクチン接種には、継続的にご協力いただいております。心から感謝申し上げたいと思っております。このワクチン接種に関しましては、医師の皆様と様々な打合せを行った上で接種を実施しているところですが、なかなか地域医療体制確保の分野の協議までには及んでいないのが現状であります。

その他の質問につきましては、担当課長に答弁させます。

○議長（益子純恵） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（薄井和夫） ご質問の2点目、医療確保への情報収集や医師会などへの町の取組内容についてお答えいたします。

医療確保のための情報収集につきましては、栃木県の医療計画を策定する県におきましては、地域ごとの医療提供体制を確保するため、県北地域医療構想調整会議というものを設置しております。県北地域の医師会、歯科医師会、病院、介護施設、行政、学識経験者などの関係者を集めまして、将来の目指すべき医療提供体制について協議をしております。この会議において、参考になる情報が得られることもあったのですが、令和2年2月頃からの新型コロナウイルス感染症の拡大により、令和2年度以降は会議が開催されず、情報が入りづらいというふうな状況になっております。

町が行います直接の情報収集としましては、医師不足を補うための手段として、オンライン診療や訪問診療などについての情報を集めてきました。主に、インターネットからの情報収集が多くなっていますが、訪問診療については、訪問診療を実施している医療機関の視察も実施いたしました。町医師団や南那須医師会とのつながりとして、1つには、新型コロナウイルスワクチン接種や町の健康福祉事業全般に関する打合せ会などにおいて、医師の皆様から様々なご意見をいただき、情報共有を行っているところです。

もう一つが、南那須地区在宅医療・介護連携推進事業の取組で、地域の医療、介護、福祉、行政などの代表者が集まって地域の課題を抽出して、講演会などの啓発事業を実施しており、



さらには多職種が一堂に会して実施する困難事例の検討などを通して、情報共有を行っています。

また、医療機関における日々の診療での相談や、対応困難ケースなどでは、町内の先生方から町へ直接連絡が来ることも多く、町民への支援を含めて日々情報共有や連携を行っています。

次に、3点目、オンライン診療のためのWi-Fi環境の整備についてですが、新型コロナウイルス感染症が流行してから、オンライン診療に注目が集まりまして、オンライン診療によって患者の通院のための負担が軽減されることが期待されております。従来の訪問看護を活用した「D to P with N型」のオンライン診療等も地域医療において必要とされる時期が遠くないことも想定されますので、今後は医療関係者や住民のメリット、デメリットなどを考慮しながら、どのような対応が可能か調査研究していきたいと考えております。

以上であります。

○議長（益子純恵） 益子明美議員。

〔9番 益子明美 登壇〕

○9番（益子明美） 再質問いたします。

昨年6月議会定例会以降の地元医師会との協議について伺いました。昨年6月以降、既に1年半が過ぎております。コロナ禍とはいえ、落ち着いていた時期もありました。ワクチン注射等もあり、先生方も町担当課も忙しくされていたことは重々承知していただきましたので、この間はこの問題に関する質問を控えておりましたが、医師会との懇談の計画、医師確保が医療確保をどうしていくのかという将来像を懇談するという懇談の計画自体は、少なくともされていると思っていました。医師会の先生方のお話を伺わないと、先には進まない課題でもあります。早急にこの懇談の計画、予定を調整していただくとよろしいかと思うんですが、その点についてはどうお考えなのか、伺います。

○議長（益子純恵） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（薄井和夫） ただいまの質問にお答えいたします。

確かにコロナが忙しい、ワクチン関係で忙しかったというのがございましたが、時期的には実施が可能だった時期もあったかと思えます。現在、オミクロン対応のワクチン接種が続いているという状況ですので、そちらが1月ぐらいには落ち着く見込みとなっておりますので、その後、2月とか3月頃に医師会の皆様、町の医師団の皆様と協議ができますように、

準備を進めていきたいと考えております。

また、その中では、今後の方向性をどういうふうにするか、進め方はどのように行うか、そういったことを医師の先生からまず意見を伺ってということから始めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（益子純恵） 益子明美議員。

〔9番 益子明美 登壇〕

○9番（益子明美） 予定が示されましたので、オミクロン株のワクチン接種が1月末には落ち着くということですので、3月になると定例議会もありますので、2月中をめどに協議できるよう準備していただき、そういった際には、医療の関係者の皆さんから課題とかいろいろ出てくると思うんですが、じゃ、町はそれに対してどう考えるんですかという視点が絶対必要になってくると思います。そういったことも考えつつ、調整をしていただきたいと思います。

それと、細目2点目に移りますが、前回の答弁で栃木県の医師確保計画について触れ、県は医療圏ごとの医師の偏在是正対策、確保対策推進をしていますと。町はその計画や方針に基づいて連携、協力して対応するとしていましたが、実際に県に改めて医師不足について、医師確保についての何らかの問合せ、情報共有等をしたのか、伺います。

○議長（益子純恵） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（薄井和夫） 医師不足の問合せというご質問でございますが、実際県の県北健康福祉センターのほうのコロナ対応ということで、非常に多忙を極めておられて、通常の簡単な問合せも、なかなか問合せをすることが控えられるような状況でございました。県の毎年行っている県北地域の健康福祉センターの関係の会議なども、ここ2年、3年ほどは開かれずに書面開催のみというふうな状況でございまして、実際そのような問合せは現実的に非常に多忙を極めているということで、そういった質問はしてございませんでした。

以上です。

○議長（益子純恵） 益子明美議員。

〔9番 益子明美 登壇〕

○9番（益子明美） 前回の答弁で、県との連携が必要で、県が医師の確保に対してもきちんと対応してくれる窓口となっているというような答弁があったので、そこの連携は欠かせないことでしょうかという意図で質問をしているんですが、このコロナ禍において、ワクチン

接種において様々な対応の困難さがあったということは、私も重々承知しております。しかし、それと医師確保の件は待つてはくれませんので、同時に並行的に行っていかななくてはならない重要な課題だというふうに認識しておりますので、町当局もその辺を同じ認識にしていいただければと思います。

昨年の質問でも申し上げましたけれども、栃木県のへき地保健医療対策現況図では、大内、大那地、大山田、小砂、富山地区は、無医地区なんですよね。お医者さんがいない、非常事態の地区ということに指定をされているわけです。過疎法の第16条、17条で、無医地区対策については、町は県や国と連携して医療の確保に当たるべきと明記されていますので、当然常日頃から県担当部局とのやり取りは必要であるというふうな認識です。その必要性というのをどういうふうに認識されているのか、伺います。

○議長（益子純恵） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（薄井和夫） ただいまのご質問にお答えいたします。

確かに議員おっしゃいますとおり、医師の確保、それから無医地区への対応ということは非常に重要な課題でございますので、そういったことにつきましては、県と連携しながら対応策を考えていかななくてはならないというのが現実だと思うんですが、実際問題として、県との連携以前に、県のほうが新型コロナウイルスワクチンの対応で、現時点では多少変わっているかもしれませんが、非常に次から次へと新規感染者が増えるというふうな状況で、問合せ、また、連携とかそういったことがはばかれるような状況でございましたので、大変申し訳ないんですが、できないような状況でございました。

また、これから若干状況も改善していきまして、あと、コロナのほうも扱いが変わるとかそういったことで、余裕が出てくる部分もありますので、そういった段階で県のほうとも今後連携をして、情報収集をしたりということを進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（益子純恵） 益子明美議員。

〔9番 益子明美 登壇〕

○9番（益子明美） コロナ禍の中ではなかなか難しいことが多々あるというのは承知しています。ただ、過疎法の第16条、17条で言われている無医地区対策についての県や国との連携というのは、何も今に始まったことではないですよ。なので、コロナの前からのやり取りがどうだったのかということにも関わってくると思うんですが、過去に県とのそういったやり取りはあったのかなかったのか、伺います。

○議長（益子純恵） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（薄井和夫） ただいまの質問にお答えいたします。

先ほど答弁の中でもお答えいたしました。県北健康福祉センターのほうで、県北地域医療構想調整会議というものを行っておりまして、こちらの会議では、コロナの前、始まった時期が、平成29年度に部会として、構想部会ということで始まりまして、こちらの部会の中で県北地域の医療体制をどのようにするか。医師不足、医師の偏在、そういったものをどのようにするか、そういったことを会議としてこの中で検討してきました。その中に、健康福祉課長、那珂川町からも参加しまして、いろんな意見をこちらから述べたり、あと、ほかの医師とか医師会とか医療関係者の意見を伺っていたという次第になっております。

その後、年に1回、ないしは2回ずつ、平成29年度から開催されていたんですが、令和元年度までは開催されたんですが、2年度以降はその会議自体が開催されていないという状況になっております。

以上です。

○議長（益子純恵） 益子明美議員。

〔9番 益子明美 登壇〕

○9番（益子明美） ぜひいろんな手段で医師確保に取り組むための努力をしていただきたいと思えます。オンライン診療のことも伺いました。これからはそういったことが導入され、進んでいくということが考えられますので、しっかり研究をしていただければと思うんですが、このケーブルテレビ事業の中でいろいろお聞きしたところ、費用の面で、事業の中では難しいということがあるというふうに感じました。それではどのようにこの無医地区の診療を担保できるのか。いつまで在宅診療の先生の往診に委ねるのか。また、移動手段に苦慮している高齢の住民は、医療機関が遠いことでどんどん町から離れていきます。町としての考えというのはどういったものがあるのでしょうか。前回の診療所の建設や訪問診療医という新たな仕組みについて質問し、そして今回オンライン診療と様々な提案をしてみました。しかし、町の考えは聞こえてきません。町長は、医師会が町で医師を確保してくださいと懇談の中で言われたとき、どのように解決されるお考えなのか。町長の考えを伺います。

○議長（益子純恵） 町長。

○町長（福島泰夫） お医者さんのほうから、町で確保してください。公式ではありませんけれども、私も町内のお医者さんといろんなお話をさせていただいています。その中で、医師を養成するには、なかなか教育環境がこの町に整っていないんじゃないか、こんなお話も

ございました。

それから、診療所の件につきましても、どのようなお医者さんが来てほしいか、そういうお医者さんが確保できるか、なかなか難しい問題があって、町でも大変だろうと、そういうお話もしてくださっていますけれども、町で医師を確保する、本当に養成するには大変なお金もかかります。なかなか私もこれといった抜本的な解決策は見いだせていないところがありますが、少ないお医者さんの中で、町内の方々に安心して診療を受けていただける、そんな方策、先ほどW i - F i 環境を使った診療、これもDPN、こんなお話もございました。こういう話もお医者さんにもさせていただいたんですけれども、お医者さんはやっぱりモニターじゃなくて、自分の目で患者さんを診てみたいよね、こんな話もされてきました。こういうことを併せまして、これからの技術も発達してまいります。

そういう中で、どういうふうにしたらいいか。みんなでお医者さんの知恵もお借りしながら、考えてまいりたいと思っております。

○9番（益子明美） 終わります。

○議長（益子純恵） 9番、益子明美議員の質問が終わりました。

ここで休憩いたします。

再開は午後1時30分といたします。

休憩 午後 零時12分

再開 午後 1時30分

○議長（益子純恵） 再開します。

---

◇ 福 田 浩 二

○議長（益子純恵） 4番、福田浩二議員の質問を許可します。

福田浩二議員。

〔4番 福田浩二 登壇〕

○4番（福田浩二） 通告書に基づきまして、1点質問させていただきます。

スクールバスの安全・安心な運行と老朽化対策についてです。

今年9月、静岡県牧之原市静波の認定こども園、川崎幼稚園において、送迎バスの中に園児が5時間放置され、死亡するという痛ましい事件が起きました。

このような痛ましい事件は去年も起きていて、福岡県中間市の認定保育園、双葉保育園で、去年7月、送迎バスの車内に取り残された園児が熱中症で死亡した事件がありました。当町においては、このような人為的ミスは絶対起こしてはならないという思いです。

それでは、伺います。

(1) 各小・中学校におけるスクールバスの乗車基準となる学校からの距離と、スクールバスを利用している児童生徒の人数について伺います。

(2) 過去に、スクールバスの車内に児童生徒が置き去りにされたという事例はあったのか伺います。また、車内への置き去り防止対策について伺います。

(3) 当町において、何年前ぐらいからスクールバスの運行が行われてきたのでしょうか、伺います。また、現在、町で所有しているスクールバスの購入時期について伺います。

(4) スクールバスの日常点検や定期点検の実施状況について伺います。

(5) 5年、10年先の将来において、児童生徒にとって快適で、かつ安心・安全な登下校を確保していくため、今後、スクールバスについてどのような対策を行っていく考えか伺います。

○議長（益子純恵） 教育長。

〔教育長 吉成伸也 登壇〕

○教育長（吉成伸也） スクールバスの安心・安全な運行と老朽化対策についてのご質問にお答えをいたします。

私からは、2点目と5点目についてお答えいたします。

まず、2点目、置き去り事例と防止対策についてですが、当町においては、合併から現在まで、児童生徒の置き去り事案が発生したとの報告はありません。また、置き去り防止対策につきましては、乗務員による目視点検と、降車時に教職員による誘導点検を行っております。

次に、5点目、将来、スクールバスにおける快適で安全・安心な登下校の確保を行っていくための対策についてですが、現在、町内小・中学校に通う多数の児童生徒が利用し、町内の広範囲を運行しているスクールバスは、通学手段の大きな位置づけとなっていることは十分に認識をしております。そのために、今後も安全で快適なスクールバス運行を継続してい

くために、教育委員会としましては、今後の児童生徒の推移と適正な学級規模を見据えながら、老朽化したバスの更新計画を策定していく考えであります。

また、先頃、静岡県牧之原市において発生した認定こども園の送迎バスに子どもが置き去りにされ、亡くなるという大変痛ましい事案を受けまして、教育委員会においては、那珂川町スクールバス安全運行指針を策定し、対応しているところであります。内容としましては、児童生徒の乗降後の目視による確認・点検を強化・徹底することで、置き去りなどの事故やトラブルを未然に防ぐ対策を行うものです。

なお、当面は本指針による対応としますが、効果検証を踏まえて、必要な対策を適宜行っていく考えであります。

今後とも、置き去り防止を含めた安全対策の徹底を図ってまいります。

以上であります。

その他の質問につきましては、担当課長に答弁をさせます。

○議長（益子純恵） 学校教育課長。

○学校教育課長（藤浪京子） ご質問の1点目、スクールバスの乗車基準と利用者数についてですが、現在、町内の小・中学校では、小川中学校を除く3小学校と1中学校で、通学にスクールバスを利用しております。バスの乗車基準は各学校ごとに定めており、馬頭地区の小学校では、おおむね1キロメートル以上、小川小学校では、おおむね2キロメートル以上、馬頭中学校では、おおむね4キロメートル以上となっております。また、今年度の利用者数につきましては、小学校が329名、中学校が71名となっております。

次に、3点目、スクールバスの運行開始時期と購入時期についてですが、遠距離通学の児童生徒の登下校は、過去には公共交通機関を利用していた時期もありましたが、路線バスの廃止や学校の統廃合などもあり、その時期に各学校と検討し、スクールバスの運行を開始しております。また、バスの購入時期につきましては、現在運行している車両は、小学校で14台、中学校で4台ありますが、古い車両で平成12年、新しい車両で平成30年に購入しております。

次に、4点目、点検の実施状況についてですが、日常的な点検としては、バスの運行前と運行後に乗務員による目視点検を実施しております。また、定期点検としては、3か月ごとに実施する法定点検と、1年ごとの車検を実施しており、不具合箇所があった場合は、その都度修繕し、安全な運行管理に努めております。

以上であります。

○議長（益子純恵） 福田浩二議員。

〔4番 福田浩二 登壇〕

○4番（福田浩二） （1）の再質問に入ります。

小学生の各学年ごとに帰る時刻がまちまちなのはどのように対処しているのでしょうか。  
お願いします。

○議長（益子純恵） 学校教育課長。

○学校教育課長（藤浪京子） ただいまの質問にお答えいたします。

曜日ごとに違いはございますが、授業日課に合わせて、1年生だけで下校する日や低学年と高学年で分けて下校するなど、2便体制で運行をしております。

以上です。

○議長（益子純恵） 福田浩二議員。

〔4番 福田浩二 登壇〕

○4番（福田浩二） 中学生は、部活動をしている生徒と部活動をしていない生徒とでは帰る時刻が違うと思うのですが、どのように対処しているのでしょうか。

○議長（益子純恵） 学校教育課長。

○学校教育課長（藤浪京子） ただいまの質問にお答えいたします。

生徒の下校時刻に合わせて、原則2便体制で運行しておりますが、冬期間は部活動の時間が短縮となるため、1便体制により運行しております。

なお、バスの待ち時間には、学力向上を兼ねまして自主学習等を実施していると学校から伺っております。

以上であります。

○議長（益子純恵） 福田浩二議員。

〔4番 福田浩二 登壇〕

○4番（福田浩二） 各学校で一番長くスクールバスに乗る児童生徒は何分ぐらい乗るのでしょうか。伺います。

○議長（益子純恵） 学校教育課長。

○学校教育課長（藤浪京子） ただいまの質問にお答えいたします。

原則として、乗降時に道路を横断しないようにしておりますので、長い児童生徒で、おおむね40分から50分程度乗車しております。

以上です。



○議長（益子純恵） 福田浩二議員。

〔4番 福田浩二 登壇〕

○4番（福田浩二） 今までに、降りなければならぬところで降りずに乗り過ごしてしまったという児童生徒はいなかったのでしょうか。伺います。

○議長（益子純恵） 学校教育課長。

○学校教育課長（藤浪京子） ただいまの質問にお答えいたします。

過去に乗り過ごしてしまった児童がいたということは承知しております。

学校によっては、降車場所に保護者がいない場合は、安全のために、降ろさずに学校まで連れて帰るといったような体制を取っている学校もあると聞いております。

以上です。

○議長（益子純恵） 福田浩二議員。

〔4番 福田浩二 登壇〕

○4番（福田浩二） （2）の再質問に移ります。

今年の11月8日、岩手県一関市で小学1年生の児童がスクールバスの車内に一時置き去りにされるという事件が発生しました。今回の場合、児童が自分で運転席のクラクションを鳴らしたため、近くにいた男性運転手が気がついて無事だったということがありました。

当町においても、クラクションを鳴らすといったような方法を児童生徒たちにも教えるような対策は取っているのでしょうか。伺います。

○議長（益子純恵） 学校教育課長。

○学校教育課長（藤浪京子） ただいまの質問にお答えいたします。

置き去りにされた場合に外部に知らせる方法については、窓を開けて声を上げるなどと指導している学校もあります。また、学校においては、登校していない児童生徒の保護者には朝のうちに連絡をして、出欠の確認を取ることを徹底しております。

乗務員においても、降車後にスクールバス内の確認をすることを徹底しております。

以上です。

○議長（益子純恵） 福田浩二議員。

〔4番 福田浩二 登壇〕

○4番（福田浩二） スクールバス利用の児童生徒以外にも、部活動の練習試合とかコンクールの発表、遠足などのときにバスを利用するので、全ての児童生徒に講習をするべきではないでしょうか。いかがでしょうか。

○議長（益子純恵） 学校教育課長。

○学校教育課長（藤浪京子） ただいまの質問にお答えいたします。

今後、スクールバスを利用する機会が増えているということから、学校において、そのような講習をする機会を設けることを検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（益子純恵） 福田浩二議員。

〔4番 福田浩二 登壇〕

○4番（福田浩二） （3）の再質問に入ります。

スクールバスの一番古いものは平成12年ということで、22年乗っているということですが、当町としての安心・安全の基準では、あと何年乗れると考えておりますか。

○議長（益子純恵） 学校教育課長。

○学校教育課長（藤浪京子） ただいまの質問にお答えいたします。

スクールバスは、毎日の運行前後の目視点検や3か月点検、車検において点検し、安全な運行管理に努めているところです。

運行の状況や走行距離によって、一概にはあと何年というような年数では区切れないところではありますけれども、計画的に更新をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（益子純恵） 福田浩二議員。

〔4番 福田浩二 登壇〕

○4番（福田浩二） 平成12年のスクールバスは、シートが破れ、スポンジが見えている状態、床も2か所損傷していました。もちろん、運転手さんたちが補修はしていましたが、これは安心・安全の基準に反しないのでしょうか。伺います。

○議長（益子純恵） 学校教育課長。

○学校教育課長（藤浪京子） ただいまの質問にお答えいたします。

スクールバスに不具合があった場合には、その都度修繕し、運行しているところであります。3か月点検や車検等も行っておりますので、運行基準には反していないと考えております。

大きな修繕については、簡易修繕を行った上で運行し、長期の休業中に修繕をして対応しているところであります。

以上です。

○議長（益子純恵） 福田浩二議員。

〔4番 福田浩二 登壇〕

○4番（福田浩二） 一番古いスクールバスで22年物の後に、21年のものが2台続き、そして、18年物が1台と続いています。当町としては、古くなっていくスクールバスをどのように考えているか、お伺いいたします。

○議長（益子純恵） 学校教育課長。

○学校教育課長（藤浪京子） ただいまの質問にお答えいたします。

長期に運行しているスクールバスがあることは承知しております。

今後、更新計画等を策定いたしまして、計画的に更新していきたいと考えております。

以上です。

○議長（益子純恵） 福田浩二議員。

〔4番 福田浩二 登壇〕

○4番（福田浩二） （4）の再質問に入ります。

再質問の前に、1点報告があります。

確かに日常点検や定期点検を丁寧によくやっているとしました。というのは、先月、私は学校にお願いをして、スクールバスに乗せていただいたのですが、スクールバスの外観はよく磨かれ、窓もきれいで手あかもありませんでした。車内もきれいに清掃され、今どきは、昇降口には消毒液が設置されていて、車内にも消毒液が置いてありました。コロナの影響か、登下校中は静かで、乗るときと降りときの挨拶がやけに印象的でした。

運転手さんたちは、児童生徒が降りた後、30分以上かけて清掃をし、点検をしていました。それでは、質問に戻ります。

過去に運転途中でドアが開かなくなったという事例を聞きましたが、どのように対処したのでしょうか。伺います。

○議長（益子純恵） 学校教育課長。

○学校教育課長（藤浪京子） ただいまの質問にお答えいたします。

モーターの不具合によりドアが開かないことがありましたが、運行時は手動によりドアの開閉を行い、対応いたしました。

早急に修繕を要したことから、予備車を活用し、修繕したところです。

以上です。

○議長（益子純恵） 福田浩二議員。

〔4番 福田浩二 登壇〕

○4番（福田浩二） エアコンが効かなくなったときはどのように対処したのでしょうか。伺います。

○議長（益子純恵） 学校教育課長。

○学校教育課長（藤浪京子） ただいまの質問にお答えいたします。

エアコンが効かなかったときは、その都度修繕を行いまして対応しております。修理が完了するまでは予備車を使いまして対応しているところです。

以上です。

○議長（益子純恵） 福田浩二議員。

〔4番 福田浩二 登壇〕

○4番（福田浩二） 雨漏りの件はいかがでしょうか。伺います。

○議長（益子純恵） 学校教育課長。

○学校教育課長（藤浪京子） ただいまの質問にお答えいたします。

スクールバスの操作に不慣れなために、誤った操作によって雨が吹き込んだ事例があったとは聞いておりますが、正しい操作方法により解消されたと聞いております。

以上です。

○議長（益子純恵） 福田浩二議員。

〔4番 福田浩二 登壇〕

○4番（福田浩二） （5）の再質問に入ります。

5年後、10年後の児童生徒の人数の推移をお伺いいたします。

○議長（益子純恵） 学校教育課長。

○学校教育課長（藤浪京子） ただいまの質問にお答えいたします。

今年度の児童生徒数は、児童数は527人、生徒数は309人ですが、5年後の令和9年度の児童生徒数の推計は、児童数で369人、生徒数で251人となる見込みとなっております。

10年後の令和14年度の児童・生徒数については、国立社会保障人口問題研究所の平成30年度推計によりましても、町全体の人口が減少することから、児童生徒数も減少すると見込まれております。

以上です。

○議長（益子純恵） 福田浩二議員。

〔4番 福田浩二 登壇〕

○4番(福田浩二) ということは、スクールバスの台数も少なくなると考えてもよろしいのでしょうか。

○議長(益子純恵) 学校教育課長。

○学校教育課長(藤浪京子) ただいまの質問にお答えいたします。

児童生徒数が少なくなってしまうにしても運行範囲、通学区域は変わらないことから、一概に台数を少なくするという事は難しいと考えております。

以上です。

○議長(益子純恵) 福田浩二議員。

[4番 福田浩二 登壇]

○4番(福田浩二) スクールバスが減っていくという想定をして、スクールバスに乗る時間が長くなったり、距離も延びると考えられると思うのですが、いかがですか。

○議長(益子純恵) 学校教育課長。

○学校教育課長(藤浪京子) ただいまの質問にお答えいたします。

確かに、スクールバスが減りますと運行範囲が延びるということも考えられますが、運行範囲の中で児童生徒数によって運行経路などを見直すことは考えられますけれども、その際には、乗車時間や距離などは考慮していきたいと考えております。

以上です。

○議長(益子純恵) 福田浩二議員。

[4番 福田浩二 登壇]

○4番(福田浩二) 当町といたしましては、児童生徒の安心・安全を第一に考えております。国のスクールバスへの安全装置の義務化を待たず、早急にスクールバスへの安全装置の設置を進めていただきたいと思います。

そして、22年物、21年物のスクールバスの運転手さんたちも言っていました、いつどこで故障してもおかしくない、運転しているときに突然エンジンが止まってしまうかもしれないという思いで運転していると言っていました。

そのようなわけで、私は新しいスクールバスの買換えをお勧めしたいと思います。これは要望です。よろしく願いいたします。

以上で私の一般質問を終わりにいたします。ありがとうございました。

○議長(益子純恵) 4番、福田浩二議員の質問が終わりました。

ここで休憩いたします。

再開は午後 2 時 5 分といたします。

休憩 午後 1 時 5 2 分

再開 午後 2 時 0 5 分

○議長（益子純恵） 再開します。

---

◇ 矢 後 紀 夫

○議長（益子純恵） 2 番、矢後紀夫議員の質問を許可します。

2 番、矢後紀夫議員。

〔2 番 矢後紀夫 登壇〕

○2 番（矢後紀夫） 議員番号 2 番、矢後紀夫、通告に従い、1 項目について一般質問いたします。町執行部の建設的な答弁を求めます。

項目、運転免許返納後の移動手段確保とデマンドタクシーの充実について質問いたします。

日本では、1975年に約3,348万人だった運転免許保有者数は2020年には8,200万人と、当時の2.44倍になりました。年齢層別に見ると、16歳から19歳までの若者の運転免許保有者数は、昭和61年の264万人をピークに年々減少し、令和元年に87万人と、ピーク時の3分の1になる一方、70歳以上の運転免許保有者数は年々増加し続け、令和元年は1,195万人と、昭和60年の80万人の約15倍となり、運転免許保有者の14.5%を占めるようになりました。

那珂川町の運転免許保有者数ですが、令和4年6月現在約1万1,000人、町民の78%が運転免許を保有しています。那珂川町の運転免許保有率は栃木県内第3位で、那珂川町の町民の多くは自動車を利用され、移動手段としていることが分かります。そしてまた、年齢別免許保有率では、65歳以上の運転免許保有率が37%、70歳以上は25%、75歳以上は12%と、高齢者の運転免許保有率が、当町では非常に高いのが現実です。

そして、過去5年間に那珂川警察署管内で起きた交通事故件数の40%が、65歳以上のドライバーによる単独事故です。高齢ドライバーの交通事故の原因は視力、聴力等の弱まりや反射神経の鈍化、体力全体の衰え、法令違反などが要因のようです。私は自営で30年間、自

動車板金塗装業を営んでまいりましたが、創業当時に比べまして、この15年、修理入庫の内容は高齢ドライバーの自損事故案件が多く、お客様のお体を心配するケースが増えてきています。

2019年4月に、東京豊島区池袋、当時87歳のドライバーが運転する乗用車が暴走して歩行者、自転車らを次々にはね、計11人を死傷させた池袋暴走事故はまだ記憶に新しい事件ではないでしょうか。この事件を境に、高齢ドライバーの事故対策の必要性が改めて社会的にクローズアップされ、翌年、2020年の道路交通法改正につながりました。

仕事柄、よく聞かれるご家庭での会話では、高齢であるご両親の身を案じ、運転免許証の自主返納を勧めるケースも多いのですが、高齢ドライバーである当の本人はそれを拒むケースが少なくありません。ドライバー本人は、好きな時間に、好きな場所に、自由に移動できる便利な手段と資格を自主的に返納することは考えにくいようです。

当町では、65歳以上の運転免許自主返納者に対し、支援事業としてデマンドタクシーの利用券を40枚進呈されています。返納後の移動手段の一つとして、地域公共交通機関であるデマンドタクシーの利用を提案しています。

私は、高齢者の皆さんが運転免許証を所有しているときと比較して、何ら不自由のない交通インフラがこれからの那珂川町にこそ、特に必要だと考えます。那珂川町は移住定住促進事業を推進しています。若い方々が那珂川町に魅力を感じ、生涯の設計を思い描いたとき、晩年の移動手段に不安があったとしたなら、移住・定住の決断を鈍らせることにもなりかねません。現在と将来の交通インフラの目的を総合的・複合的に考えていく必要があると考えます。

この那珂川町の高齢ドライバーがちゅうちょせずに安心して運転免許証を自主返納できるようにするための移動交通手段は、公共交通機関の中でも比較的自由度の高いデマンドタクシーが一番そのニーズに近いと考えます。

そこで、運転免許自主返納後の移動手段とデマンドタクシーにフォーカスを当て、6点、質問いたします。

まず、細目1として、運転免許返納者数とデマンドタクシーの登録者数の過去3年間の推移について伺います。

細目2、運転免許自主返納後の移動手段の不安から返納をちゅうちょされている方もいると思いますが、移動手段は確保されていると思うか、町の考えを伺います。

細目3、公共交通に関する町民アンケートの調査結果は、那珂川町地域公共交通計画にど

のように反映されるのか伺います。

細目4、デマンドタクシーの利用者数の増加と収支率向上に向けての町の取組について伺います。

細目5、町民がデマンドタクシーを利用する際、介添え以外の目的で、那珂川町以外の方でも別料金などにより同乗することはできないか伺います。

最後に、今後、高齢化が加速し、運転免許返納者の増加に伴い、移動手段としてのデマンドタクシーが重要視されると考えますが、デマンドタクシーの充実に向け、町はどのように考えるか伺います。

以上です。

○議長（益子純恵） 総務課長。

○総務課長（笠井真一） 運転免許返納後の移動手段確保とデマンドタクシーの充実についてのご質問にお答えいたします。

まず、1点目、運転免許返納者数とデマンドタクシー登録者数についてですが、運転免許自主返納者は、那珂川警察署によると、令和元年度が78人、2年度が78人、3年度が76人となっております。

デマンドタクシー利用登録者は、令和元年度が3,477人、2年度が3,552人、3年度が2,626人となっております。令和3年度の登録者数が減少した要因は、運行事業者の管理する登録者名簿と住民基本台帳の情報を照合し、整理したことによるものであります。

次に、2点目、運転免許自主返納後の移動手段の確保についてですが、公共交通の基幹路線としては、コミュニティバス馬頭烏山線と民間バス路線2路線が、町内と隣接自治体の市街地と鉄道駅まで運行されております。

町内の移動については、デマンドタクシーが1日6便運行されており、自宅から乗車し、金融機関やスーパーマーケット、病院などの生活必要施設で下車することができます。乗降場所は54か所で、生活に必要な施設のほとんどで乗降可能となっております。

今後とも高齢者の移動手段の確保について、住民団体の代表者や当町に関係する交通事業者、関係機関などで組織する町公共交通会議で協議をし、公共交通網の維持に努めてまいりたいと考えております。

次に、3点目、町民アンケートの調査結果についてですが、地域公共交通計画は、現在、那珂川町地域公共交通会議が策定主体となり、計画の策定を進めております。今回、現状を把握するために住民や利用者の移動についてのニーズ調査を実施いたしました。



調査方法は、町民、コミュニティバス利用者、運転免許自主返納者を対象として、郵送によるアンケート調査を実施いたしました。また、デマンドタクシーについては、職員が乗車し、乗客から直接要望などの聞き取り調査を行いました。この調査結果を踏まえ、公共交通の課題を検証しまして、今後の取組方針や目標について協議し、計画に反映させていきたいと考えております。

次に、4点目、利用者の増加と収支率向上の取組についてですが、当町のデマンドタクシーは平成22年から運行を開始し、12年が経過しております。これまで町民からの要望や議会からのご意見をいただきながら、乗降場所は運行開始時の34か所から54か所に増やしたり、大田原市デマンドタクシーとの接続など、利便性の向上に取り組んでまいりました。

現在、ケーブルテレビにおいてデマンドタクシーの利用方法についてのPRビデオを放送するなど、周知に努めております。

収支率も年々低下している状況ではありますが、今後も引き続きPR活動や利便性向上に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、5点目、町民以外の方の利用についてですが、那珂川町のデマンドタクシーは、高齢者のみならず、町民の生活交通手段の確保を図るために、町内を運行区域として道路運送法上の事業認定を受けているところであります。利用者については、乗車する場所として町内の居宅などを登録されれば利用登録が可能となっております。

町民の生活上の移動手段として運行しており、町民以外の利用につきましては想定しておりませんので、今後検討してまいりたいと考えております。

次に、6点目、デマンドタクシーの充実についてですが、これまで乗降場所の追加や大田原市デマンドタクシーとの接続、コミュニティバスへの乗り継ぎなど利便性の向上に取り組んでまいりました。今後も利用者の要望に応え、改善策を検討するとともに、今回策定する地域公共交通計画に基づき、内容の充実について取り組んでまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（益子純恵） 矢後紀夫議員。

〔2番 矢後紀夫 登壇〕

○2番（矢後紀夫） それでは、細目1から再質問させていただきます。

現在、那珂川町には75歳以上の運転免許保有者が全保有者の12%、約1,300人おられます。安全な運転技術は、確かに年齢で判断できるものではなく、高齢ドライバーでも見事な運転をなさる方はたくさん私も知っております。

令和元年78人、令和2年78人、令和3年76人の自主返納があったとの回答ですが、毎年70人前後の運転免許返納数ですが、運転免許返納の数が少ない理由は何が考えられるか伺います。

次に、利用登録者数……

○議長（益子純恵） 矢後議員、1問ずつお願いいたします。

○2番（矢後紀夫） 伺います。

○議長（益子純恵） 総務課長。

○総務課長（笠井真一） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

運転免許返納の人数が少ない理由は何かということでございますけれども、調査をしたわけではございませんが、運転免許自主返納者につきましては、5年前の平成29年度は37名おりました。令和3年度は78人でありまして、この5年間、倍の人数の方が返納をされている状況でございます。

先ほど、矢後議員から75歳以上運転免許保有者が約1,300人いる中では少ないということ認識はしてございますけれども、当町においては、健康な高齢者が多くいらっしゃると思われまして、また、生活する上で自動車での移動が必須な地域でありますので、返納しない方が多いものと考えられます。

以上であります。

○議長（益子純恵） 矢後紀夫議員。

〔2番 矢後紀夫 登壇〕

○2番（矢後紀夫） 次に、デマンドタクシーの登録者数で、令和元年3,477人、令和2年3,522人、令和3年2,626人、令和4年3月、運行事業者管理の名簿から生存者確認後に2,626人と、正確な登録人数を把握したということですが、令和2年まで亡くなられた方の登録を削除することなく推計していたことで、正確な登録数の推移データになっていなかったことになりませんが、登録者の対象が高齢者に多いことを考えれば、毎年確認するべきではなかったかと考えますが、なぜ確認されていなかったのか伺います。

○議長（益子純恵） 総務課長。

○総務課長（笠井真一） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

令和3年度に人数を把握した件でございますけれども、利用者数が令和元年度までは約1万3,000人程度で推移をしております。令和2年度に約1万人に減少いたしました。年間約3,000人が減少をいたしました。このため、登録者の内容を正確に把握する必要があります。

ることから、状況確認を行った次第でございます。

議員ご指摘のとおり、毎年登録者数を積み上げていたことが要因であると思われます。正確な状況把握は必須であると思いますので、今後は毎年把握をしていきたいと考えてございます。

以上であります。

○議長（益子純恵） 矢後紀夫議員。

〔2番 矢後紀夫 登壇〕

○2番（矢後紀夫） それでは、細目2点目の再質問をさせていただきます。

先ほど答弁にて、コミュニティバス、民間バス2路線、デマンドタクシー1日6便、乗降場所は54か所で、生活に必要な施設のほとんどで乗降可能となっていると答弁がありましたが、町民の方によりこんな困ったという話を伺ったので、お聞きください。

令和4年11月、先月の出来事です。

町内在住の80代の女性、50歳代の長男と二人暮らしです。女性は以前、原付バイクに乗られていましたが、運転免許返納ではなく、任意で運転免許を失効させ、今は自力の交通手段を持たずに生活しています。

彼女は7月に4回目のコロナワクチンを接種した後、5回目のオミクロン株対応の追加接種案内が届いたそうです。接種は健康管理センターにて11月23日水曜、勤労感謝の日である祭日でした。同居の長男は、その日、仕事の都合で健康管理センターまで送迎することができないため、健康福祉課に問い合わせたところ、デマンドタクシーも祭日で営業していないことと、次の予約は12月の中旬になりますという回答で、どうしたら接種会場に行けるかという相談とは違う回答であったと言います。

その長男が言うには、移動交通手段の乏しい高齢者に接種日時を一方的に指定して、さらに公共交通デマンドタクシーの運休日でもあって、予約時の負担を軽減するため、接種日時、会場を指定していますと説明されたことから、年寄りにはちょっとひどいよと腹を立てておりました。

結局、この日、80代の女性は、近所の80歳のお友達にお礼をして、接種会場に行かれたそうです。この日は本降りの雨の中で、80歳の運転で出かけられたことは、また違った心配があったに違いありません。

しかし、ここで問題なのは、接種日時と会場が指定されていたことではなく、移動交通手段が、この日、80歳女性になかったことが問題だったのだと思います。こうした実情が、那

珂川町の皆さんが運転免許返納をちゅうちょせざるを得ない理由になっているのではないのでしょうか。運転免許返納後の移動交通手段として、デマンドタクシー、コミュニティバス、関東バスの地域公共機関で事足りていると思うか伺います。

○議長（益子純恵） 総務課長。

○総務課長（笠井真一） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

休日等の運行についてでございますけれども、デマンドタクシーの運行は、運行当初から、生活上利用する施設と自宅の間を平日に限り運行をしてございます。安価で便利なデマンドタクシーの運行を際限なく広げてしまいますと、通常のタクシーを運行する民間事業者への影響もあると考えられます。デマンドタクシーを運行するに当たり、運行当初からの考え方でもございます。

こうした点から、現時点では、土日祝日の運行は難しいと考えておりますが、先ほども申し上げましたが、運行開始から既に12年が経過してございます。当時の社会情勢からも変化しておりますので、今後の検討課題とさせていただきます。

○議長（益子純恵） 矢後紀夫議員。

〔2番 矢後紀夫 登壇〕

○2番（矢後紀夫） ぜひ検討していただきたいと思います。

次に、運転免許自主返納支援事業のデマンドタクシー利用券の配布は、令和元年から3年までで3,120枚進呈しております。そして、返納者の利用者枚数は684枚で、利用率は21.9%です。21.9%しか利用されなかった理由はなぜだったと思われませんか。そしてまた、今年20枚の追加申請をしたのはなぜですか。返納者や町民の声だったのか伺います。

○議長（益子純恵） 総務課長。

○総務課長（笠井真一） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

利用券が利用されない理由ということでございますが、運転免許自主返納支援事業の申請者の多くは、警察署にて免許返納した際に町の支援事業を案内されて、来庁をされます。

申請者につきましては、買物バッグとデマンドタクシー利用券を交付しておりますが、申請者の中には、運転できる家族がいらっしゃる方や、市街地にお住まいで自宅近くのスーパーや金融機関などに行くことができるなど、デマンドタクシーを利用されない方が多いのではないかと考えられます。こうしたことから、利用率に影響していると考えられると思います。

利用券の20枚から40枚に増やした理由でございますけれども、道路運送法により、デマンド交通は乗降する際に運転手などが介添えを行うことはできません。こうしたことから、

介添えの家族にも利用券を使用できるようにしてほしいとの要望が運行事業者や担当課にございました。このため、介添えされるご家族の方も含めまして、40枚配布することとしたところでございます。

以上であります。

○議長（益子純恵） 矢後紀夫議員。

〔2番 矢後紀夫 登壇〕

○2番（矢後紀夫） そうしますと、本人というよりは、ご家族のためを思って20枚追加進呈したということと捉えます。

それでは、先ほど答弁にありました必要な施設等が近くにあって、デマンドタクシーを利用する頻度が少ないということで、利用回数券が使われていない可能性があるという答弁でしたが、運転免許返納支援としてのサービスで、そういった方には非常に利用価値が低いわけであって、であれば、単にデマンドタクシーの利用回数券ではなくて、ほかのものと選択できるような形の支援事業というものを、サービス品を考えてもいいかと思うんです。

というのは、他の町では、例えば鹿沼市なんかですと、これは大きいサービスばかりをちょっと挙げるんですが、鹿沼市のリーバス終身無料乗車券、それから、那須塩原市のゆーバスですと、ゆータク、路線バス、民間タクシーの共通乗車券2万800円分など大盤振る舞いしているような町もございます。それと、商品券などを進呈している場所もございます。

そういうことを考えますと、例えば町の中で、病院も、それから、スーパーも銀行も、なかなかデマンドを使う必要のないという方には、違ったものをサービスできるというような選択肢を考えることができるか伺います。

○議長（益子純恵） 総務課長。

○総務課長（笠井真一） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

運転免許自主返納の支援の内容でございますけれども、矢後議員がおっしゃられるように、他の市町におきましてはいろいろな施策がやられております。

那珂川町においては、現在、デマンドタクシー券と買物バッグ、それから、券40枚という配布をさせていただいておりますけれども、支援策としまして、これだけではないと考えておりますので、この内容につきましては、今後、もっと自主返納されるように、どういうものがいいか、ちょっと研究課題とさせていただきたいと思っております。

○議長（益子純恵） 矢後紀夫議員。

〔2番 矢後紀夫 登壇〕

○2番（矢後紀夫） ぜひとも、免許を返納された方が、満足ということはないかもしれませんが、いただいてよかったなというものを考えていただけるといいと思います。

次に、細目3の再質問をさせていただきます。

地域公共交通計画策定に向けたニーズ調査、アンケートは、公共交通に関する町民アンケートが町民無作為抽出で400人と運転免許自主返納者100人、デマンドタクシーの利用者インタビュー形式で47人、過去、コミュニティバス定期券購入者、定期的に関東バスを利用されている方に行われました。

アンケートの人数の設定の根拠とアンケートの回収率を、分かれば伺います。

○議長（益子純恵） 総務課長。

○総務課長（笠井真一） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

アンケート調査した回収率、回収数でございますけれども、現在のところ、町民アンケートにつきましては、無作為抽出により400人に送付いたしまして183人に回答をいただき、回収率は45%でございました。

那珂川町の高校生以上である16歳以上の町民は、約1万3,000人を基本といたしまして、統計学上、調査の信頼度90%に設定した場合、必要な回収目標数を171としまして、送付人数を設定させていただきました。

運転免許証自主返納者については、平成30年度から令和3年度までの支援事業申請者140人のうち100人に実施いたしまして、回収は63人、回収率は63%でございました。コミュニティバス利用者につきましては、令和3年度、4年度に定期券を購入された方全員の54人に実施いたしまして、回収は24人、回収率は48%でございました。関東バスの利用者につきましては、通学に利用されている馬頭高校生全員24人に実施し、全員から回答をいただいたところでございます。

デマンドタクシー利用者へのインタビュー調査は、10月30日から11月15日まで、1日2便に職員が乗車をいたしまして、47の方にインタビュー調査を実施いたしました。合計で601の方に調査を依頼しまして、341人の方からのご意見をいただいたところでございます。

以上であります。

○議長（益子純恵） 矢後紀夫議員。

〔2番 矢後紀夫 登壇〕

○2番（矢後紀夫） アンケートの結果なんですが、それでは次に、アンケートの中身の回答

について3つほどお聞かせください。

まず、公共交通に関する町民アンケート調査の交通の改善についての項目がありますが、その項目の改善要望で一番多かったものが何だったかが一つと、次に、運転免許自主返納支援に関するアンケート調査……

○議長（益子純恵） 矢後議員、質問一つずつお願いいたします。

○2番（矢後紀夫） 分かりました。すみません。

それでは、まず最初に、交通の改善について、一番改善の要望が多かったものは何ですか。伺います。

○議長（益子純恵） 総務課長。

○総務課長（笠井真一） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

アンケート調査の中で、公共交通の改善についての項目で多かった改善要望は何だったのかという質問でございますけれども、現在、集計作業中でございますので、正確な数値を申し上げることはできませんが、あくまで現在の状況を申し上げます。

デマンドタクシーへの改善要望で一番多かったのは、分かりやすい公共交通情報の発信というものが一番多くなっておりました。

以上であります。

○議長（益子純恵） 矢後紀夫議員。

〔2番 矢後紀夫 登壇〕

○2番（矢後紀夫） それでは、次に運転免許自主返納支援に関するアンケート調査の結果で、デマンドタクシーを使ったことのない理由、デマンドタクシーを利用しない理由で一番多かったものは何でしたか。伺います。

○議長（益子純恵） 総務課長。

○総務課長（笠井真一） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

運転免許返納者支援事業に関するアンケートで、デマンドタクシー利用回数券を使用しない理由で一番多かったのは、運転できる家族がいるというものが一番多くなってございます。

以上であります。

○議長（益子純恵） 矢後紀夫議員。

〔2番 矢後紀夫 登壇〕

○2番（矢後紀夫） それでは、さらに質問いたします。

運転免許自主返納された方へのアンケートの結果、「運転できる家族がいる」だったよう

ですが、運転免許自主返納された方へのアンケートで、家族構成の設問回答で単身世帯の対象は何人おられましたか。

以上です。

○議長（益子純恵） 総務課長。

○総務課長（笠井真一） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

単身世帯の人数でございますけれども、手元にちょっと資料がなくて大変申し訳ないんですが、失礼します。

○議長（益子純恵） 矢後紀夫議員。

〔2番 矢後紀夫 登壇〕

○2番（矢後紀夫） それでは、運転免許の自主返納をちゅうちょされる方は、自分以外の運転できる家族がいない方ではないかと思うんですが、運転できる家族がいるから返納できたんではないかと。

この100名のアンケートなんですが、この中で一番多かった回答が、なぜデマンドタクシーを利用しないのかという設問の回答で運転できる家族がいるということは、逆に、返納できる環境があったので返納できたということだと思われま。

運転免許自主返納支援に関するアンケートは、運転免許を返納された方と高齢者の免許保有者全員に行うべきと考えますが、再度、運転免許自主返納支援に関するアンケート調査を実施する考えはあるか伺います。

○議長（益子純恵） 総務課長。

○総務課長（笠井真一） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

自主返納者への再度アンケートを実施するかということでございますけれども、今回のアンケート調査につきましては、地域公共交通計画を策定するに当たりましてアンケートを実施したところでございますので、その中で運転免許自主返納者に対してアンケートのニーズ調査を行った次第でございます。

以上でございます。

○議長（益子純恵） 矢後紀夫議員。

〔2番 矢後紀夫 登壇〕

○2番（矢後紀夫） 先ほども言いましたが、運転できる環境、家族が運転できる方がいらっしゃって、移動の手段を持てる方は返納できるが、返納できない理由として、単身世帯ですとか、運転できるご家族がいないという方は返納にちゅうちょせざるを得ない、そういう結



果を考えると、この大半が運転できる家族がいるからデマンドタクシーを利用しないというアンケート結果は、少し調査の結果が、高齢者運転免許返納を検討している方にとっては、ちょっと違った答えになってきているんじゃないかなと思いますので、そんなふうに思いました。

では、次の細目4の質問に移ります。

当町のデマンドタクシー12年間の歴史の中で、乗降場所の追加、大田原デマンドタクシーとの接続など、利便性の向上に取り組んでこられましたが、平成24年度の利用者1万8,018人、収支率22.46%をピークに、年々双方の数字とも減少し、令和3年には利用者9,339人、収支率13.48%になっていますが、利便性を向上してきたのにもかかわらず減少の一途をたどった要因は、人口減少以外に何が考えられると思われるか伺います。

○議長（益子純恵） 総務課長。

○総務課長（笠井真一） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

利用者が年々減少していると、その要因は何が考えられるのかということでございますけれども、利用者減少の主な要因は、やはり人口減少があると考えられておりますけれども、人口減少以外に何が考えられるか申し上げますと、これも具体的な数値はお示しできませんけれども、運行開始当時と比較いたしまして、自動車運転免許を取得している高齢者の数が多くなっておりまして、高齢者になられても自家用車での移動ができる方が増えたことも一因と考えております。

○議長（益子純恵） 矢後紀夫議員。

〔2番 矢後紀夫 登壇〕

○2番（矢後紀夫） 次に、収支率が令和3年度13.84%と、年々落ち込んでいることが現実ですが、しかし、県内では一番高い収支率を誇っています。

近隣自治体を見ても、大田原エリアは3地区とも7%を下回っていますし、那須烏山市でも南那須地区9.4%、烏山A地区10.1、B地区12.8、利用者数の少ない中、収支率が低いながらも他市町のデマンドよりも高い数字を保っている理由は何でしょうか。運行事業者に対して大きな経費負担を課しているということはないのか伺います。

○議長（益子純恵） 総務課長。

○総務課長（笠井真一） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

先ほどからも申し上げておりますが、当町のデマンドタクシーは、平成22年10月から運行を開始いたしました。当時、県内では先進事例でありまして、現在の運行事業者に事業を

委託してございます。

それから12年が経過いたしまして、運行経費については据置きで運行をしていただいております、1日6便の運行としているため、近隣自治体のデマンドタクシーと比較いたしまして、運行経費が低く抑えられており、こうした点が収支率が高い要因であると考えております。

以上であります。

○議長（益子純恵） 矢後紀夫議員。

〔2番 矢後紀夫 登壇〕

○2番（矢後紀夫） やはりそういったことで、運行事業者に大変お世話になっているということを理解いたしました。

次に、デマンドタクシーの周知に努めておられるとの答弁の部分ですが、公共交通改善のアンケートでは、改善要望の一番多かった回答は、乗降場所の追加や増便でもなければ、運行経路の見直しでもなく、分かりやすい公共交通情報の発信という、残念でもあり、意外な回答だったと思います。

そして、周知の一例に、デマンドタクシーの利用方法のPRビデオのケーブルテレビの放送を挙げておられましたが、ケーブルテレビの加入率は、現在、町全体で77.2%、馬頭地区92.6%、小川地区50.6%、町全体の加入率からすれば、77.2%の数字は、PRとして一定の周知効果を期待できるとは思いますが、馬頭地区の92.6%、世帯のほぼご覧になれる機会があるとして、小川地区では50.6%の世帯でしか視聴されない現状ではないでしょうか。ケーブルテレビによるPR以外にも、もっとたくさんの周知方法を考えるべきではないかと考えます。

そこで提案ですが、デマンドタクシーの利用PRの活動として、各地にデマンドタクシーで出向いて、キャンペーンイベントを提案します。運休日に各地区にて実際の現車を目の前にして、登録や乗降方法などを直接来場者に説明し、利便性を理解していただき、加入登録していただくイベントを提案しますが、可能だと思われるか伺います。

○議長（益子純恵） 総務課長。

○総務課長（笠井真一） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

ケーブルテレビでのPR以外で何か効果的な手法があるかということでございますけれども、やはり、今、議員がおっしゃられたように、その手法もあるかと思います。

現在、ケーブルテレビの加入率、町全体では約77%となっておりますけれども、ケーブルテレビを利用したPR効果はあるものと考えております。ケーブルテレビ以外のPR方法

といたしまして、これまでは町老人クラブの交通安全教室の際に制度の説明を行ってまいりました。現在は新型コロナ感染症拡大の影響により中止している状況でございますけれども、教室の再開を待って、老人クラブ等に制度の周知を図ってまいりたいというふうに考えております。

また、1日6便という運行でございます。最終便の午後3時30分発の便の利用が少ないという状況もございます。現在、馬頭高校生の帰宅の際に利用をしていただけるように、学校を通じまして制度の周知をお願いしているところでございます。

また、ホームページにも掲載しておりますが、今後も町広報紙などを活用いたしまして、PRに努めてまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（益子純恵） 矢後紀夫議員。

〔2番 矢後紀夫 登壇〕

○2番（矢後紀夫） 私も実は最近、デマンドタクシーに登録させていただいて、何度か乗らせていただきました。その利便性といいますか、使い勝手は、とても安価で、私、ここまで、小川の舟戸地区から役場まで利用させていただいたりしたんですが、とてもいいものだと思いますので、これをいろんな角度から多方面により周知させていただいて、よさを分かっただきたいと思います。

次に、細目5の再質問をさせていただきます。

現在、小川地区にお住まいの女性のお話なんですが、この方は、ご主人が特殊なお仕事の都合で、那須塩原市から那珂川町に越してこられました。女性の親御さんは他県に住んでおられ、時々、娘さんであるこの女性を訪ねて、那珂川町に来られます。

那珂川町の温泉を大変気に入られ、来られるたびに出向いていただいているようですが、この女性は現在運転免許を所有していないため、連れて行きたい那珂川町の名所やお店や温泉になかなか出かけることができないのだと言っておられます。そして、安価で乗車できるデマンドタクシーで、町外に住む家族や親戚や友達とも出かけられたらいいのになどと言っておられました。

私は、那珂川町に魅力を感じてお越しにいただいている町外の大半の方は、とにかく車でお越しになり、那珂川町を満喫してお帰りいただいているとイメージしておりましたが、逆を言えば、那珂川町のあちこちに魅力を感じて行ってみたいと思っても、そこにたどり着く交通手段が乏しく、車で来られない方にとっては来づらい町だということなんです。

もっと那珂川町のよさを内外から知っていただきたいためには、一度足をお運びいただくほどの効果はないと考えます。那珂川町公共交通の本質とニーズに対する改善は、大変ハードルが高いものと理解しています。運行経路、運行日数、その他利用資格、全ての見直し、改善が必要だと思います。

しかし、そこでその手始めに、利用資格の見直しとして、介添え目的以外でも、町外に住む親戚や知人、友達を別料金の設定などにより同乗できるようにすることはできないか、再度伺います。

○議長（益子純恵） 総務課長。

○総務課長（笠井真一） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

町外の方に利用できるようにする考えがあるかという質問でございますが、デマンドタクシーは運行当初から、先ほども申し上げているとおり、町民が生活上必要な場所と自宅の間を移動する手段として運行をしております。

町外の方からは、公共交通機関を利用して那珂川町を周遊していただく際には、バス路線から民間タクシーのご利用を案内しているところでございます。

安価で便利なデマンドタクシーの運行を際限なく広げてしまいますと、通常のタクシー運行をしている民間事業者への影響があるものと思われまます。また、生活のための移動手段であるデマンドタクシーが観光目的の移動まで担うことは、現状からも難しいと考えてございます。

先ほども答弁させていただきましたが、やはり運行開始から既に12年が経過してございます。この辺も今後の検討課題とさせていただきます。

以上であります。

○議長（益子純恵） 矢後紀夫議員。

〔2番 矢後紀夫 登壇〕

○2番（矢後紀夫） 分かりました。

細目6の再質問をさせていただきます。

過去3年間の運転免許自主返納者は、毎年80人程度に推移されてきましたが、今現在75歳以上の運転免許保有者数は1,300人以上いる以上、今後、運転免許返納者は必ず増え続けることとなります。返納後の移動手段としてデマンドタクシーを有効利用していただくことを考えたとき、対応策として、運行事業者の車両の増車、運転手の補充など、拡充なども視野に入れなければならないと思われまます。町はどう関与していく考えか伺います。

○議長（益子純恵） 総務課長。

○総務課長（笠井真一） ただいまのご質問にお答えいたします。

将来、利用者増を考えた場合、町はどのように関与していくのかということでございます。

ただいま議員がおっしゃられたとおり、高齢化の進行により運転免許返納者が今後ますます増える状況になると思います。運行の増便につきましては、車両台数を増やし、運転手の確保も課題となってくると思われまます。

運転免許返納者につきましては、返納後の移動手段としてデマンドタクシーを利用していただけるように、利用しやすい環境を整備していかなければならないと考えてございます。

今後とも運行事業の継続維持と充実につきまして、運行事業者とともに検討してまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（益子純恵） 矢後紀夫議員。

〔2番 矢後紀夫 登壇〕

○2番（矢後紀夫） ぜひとも、今現在のデマンドタクシーの現状だけを考えるのではなく、将来を見据えた拡充等を視野に入れていただきたいと思ひます。

次に、町内の移動について、デマンドタクシーは毎日、土日祭日を除く1日6便、自宅から乗車して金融機関やスーパーマーケット、病院などの生活必要施設に下車することができます。乗降場所は54か所、生活に必要な施設のほとんどで乗降可能です。

地域公共交通として優れた交通機関です。しかし、昨日まで自分の運転で自動車を走らせ、好きな時間に目的地に移動していた運転免許返納者にとっては、少しも便利だとは思わないかもしれません。自分の運転であれば、運休日もなければ、目的地も町内の54か所ということはありません。運転免許返納者が返納後、不自由なく町内の各所に移動できる将来のデマンドタクシーとなるような改善策を、那珂川町地域公共交通計画に盛り込めるか伺ひます。

○議長（益子純恵） 総務課長。

○総務課長（笠井真一） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

デマンドタクシー改善策を地域公共交通計画に盛り込めるかというご質問でございますけれども、当町のこれからの公共交通を考えた場合、コミュニティバスと関東自動車の路線バス、そして、デマンド交通は、必要不可欠な交通機関であると認識してございます。

地域公共交通計画の策定につきましては、公共交通網を維持・継続していくために、既存の交通サービスを最大限に活用する方法について検討することとされております。

こうしたことから、今回実施いたしましたニーズ調査でのデマンドタクシーへのご意見、ご要望につきましては、利便性向上のための貴重なご意見といたしまして、計画に反映したいと考えております。

以上であります。

○議長（益子純恵） 矢後紀夫議員。

〔2番 矢後紀夫 登壇〕

○2番（矢後紀夫） クオリティー・オブ・ライフという言葉があります。医療でもよく耳にする言葉ですが、それは、いかに自分らしく生きているかや人生に幸福感を得ているかという生活の質、クオリティーを表す言葉ですが、人生の晩年、運転免許返納後に、金融機関やスーパーマーケット、病院などの生活必要施設だけにといった限られた場所にしか行けない制約が運転免許返納によって生じたとしたら、それは単に生命を維持するだけのつまらない生活に思えるかもしれません。

自分の運転で自由に少し離れた友人に会えていたときのこと、お気に入りの店や温泉に好きなときに出かけていたときのこと、町民お一人お一人の満ち足りた時間を、運転免許返納後の生活でも最大限維持できるよう、町は努力し、町民のクオリティー・オブ・ライフを最優先に考え、デマンドタクシーのさらなる利便性を那珂川町地域公共交通計画の策定を機に追及されることを切に願い、矢後紀夫の一般質問を終わります。

○議長（益子純恵） 2番、矢後紀夫議員の質問が終わりました。

ここで休憩いたします。

再開は3時15分といたします。

休憩 午後 3時02分

再開 午後 3時15分

○議長（益子純恵） 再開します。

---

◇ 神 場 圭 司

○議長（益子純恵） 1番、神場圭司議員の質問を許可します。

1番、神場圭司議員。

〔1番 神場圭司 登壇〕

○1番（神場圭司） 1番、神場圭司。

それでは、通告書に基づき、1項目、プロスポーツチームとの提携による地域振興について一般質問を行います。

去る10月11、12日に、議会行政調査で宮城県の七ヶ宿町に行きました。その七ヶ宿町で大変興味のあるお話を伺いました。

七ヶ宿町では、町おこし、PR活動、地域の活性化、移住・定住促進など、素晴らしい効果があるとして、宮城県仙台市を中心とするプロサッカーチーム、ベガルタ仙台とパートナーシップ協定を締結していることを知りました。締結した内容を調べていく中で、当町にもメリットがある事業だと考え、いいことは取り入れたほうが良いと考えます。

そこで、細目5点について伺います。

細目1点目、多くの方に那珂川町を知ってもらうため、町ではどのようなPR活動を行っているか伺います。

細目2点目、これまでに、町民、特に子どもたちへのスポーツ指導などにおいて、各分野のプロスポーツ選手を招いての教室などを実施したことがあるか伺います。

細目3点目、プロスポーツチームやスポーツで活躍する個人に対する協賛金や支援金など実績はあるか伺います。

細目4点目、栃木サッカークラブとの地域支援パートナー協定について、県内の自治体における協定の締結状況を伺います。

細目5点目、町のPR活動として、また、町民がプロのスポーツを身近に感じ、接する機会を創出するためにも、栃木サッカークラブとの地域支援パートナー協定を結ぶべきと考えるが、町の考えを伺います。

以上です。

○議長（益子純恵） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（高瀬敏之） プロスポーツチームとの提携による地域振興についてのご質問にお答えします。

まず1点目、町ではどのようなPR活動を行っているかについてですが、スポーツ関係では、ほかの団体が主催するスポーツイベントの後援のほか、イベント会場に出向き町のPR

に努めております。

直近では、10月に行われました「いちご一会とちぎ国体」や「全国障害者スポーツ大会」の事前のイベントでは、町で実施したゲートボール競技と併せてPR活動を行いました。また、大会期間中のステージイベントでは、町のキャラクター「なかちゃん」とともに町職員が出演し、町のPRを行ってまいりました。

このほか、町で実施するスポーツイベントの情報を新聞社などに提供し、記事を取り上げていただくことで、広く町のPRにつなげております。

次に、2点目、プロスポーツ選手を招いての教室の実施についてですが、平成27年5月に町の野球連盟が主催し、合併10周年記念事業として元プロ野球選手10名を招いた野球教室を開催しております。

また、町が参画しております八溝山周辺地域定住自立圏連携事業において、元プロ野球選手による野球教室、栃木サッカークラブや元サッカー日本代表選手によるサッカー教室、実業団ソフトボールチームによるソフトボール教室などが実施されております。その際には、町内の関係する団体に連絡し、希望する方に参加いただいております。

次に、3点目、プロスポーツチームやスポーツで活躍する個人に対する協賛金や支援金などの実績についてですが、当町におきましては、プロスポーツチームや個人へのスポンサー的な協賛金や支援金などの実績はございませんが、那珂川町に住所を有している児童・生徒、一般の方が県大会を勝ち抜くなど、県代表として関東大会や全国大会に出場する個人または団体に対して、町や町体育協会より激励金や補助金を出しております。

令和4年度におきましては、これまでに23名の選手と2つの団体に出した実績があります。

次に、4点目、県内自治体と栃木サッカークラブとの地域支援パートナー協定の締結状況についてですが、栃木サッカークラブ地域支援パートナーとは、栃木サッカークラブの理念に賛同し、クラブの支援並びに協働と互惠の精神の下、連携を図り、豊かなスポーツ文化の醸成の実現とスポーツの持つ力で地域の発展に寄与することを目的に、パートナー契約を締結した自治体を地域支援パートナーとしています。

ご質問の県内自治体の地域支援パートナーの締結状況ですが、栃木県のほか、県内6市4町が協定を結んでおり、近隣市町では、さくら市がパートナー協定を締結しております。

次に、5点目、地域支援パートナー協定を結ぶべきではないかですが、栃木サッカークラブとの協定の締結に当たっては、町全体の機運の盛り上がりが必要だと思われるので、現在のところ、教育委員会としましては、栃木サッカークラブと協定を結ぶ予定はございません。



ん。

以上であります。

○議長（益子純恵） 神場圭司議員。

〔1番 神場圭司 登壇〕

○1番（神場圭司） それでは、再質問に入ります。

細目1点目で、ほかの団体が主催するスポーツイベントの後援のほか、イベント会場に向き町のPRに努めていると答弁いただきましたが、現状、年間どれぐらいの数の後援やイベントでのPR活動をしているのか、そのPR活動の具体的な活動内容について伺います。

○議長（益子純恵） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（高瀬敏之） 質問にお答えします。

後援やPR活動についてであります。今年度の状況でございますが、後援につきましては、まず、世界ドラゴン選手権のレディースチャンピオンシップ、また、JAなす南サマーカップ、ミニバスケットボール大会、プロドラゴンツアー全日本選手権、プロパッティングツアー全日本選手権であります。

PR活動につきましては、コロナ感染状況によりイベントが少ないこともあり、先ほど答弁しましたとちぎ国体のイベントなどで町のPR活動を行っております。

また、今年の11月に開催しました第1回なかがわ清流マラソン大会では、町外から多くの参加者がいらっしゃいましたので、那珂川町をPRができたと思っております。

以上です。

○議長（益子純恵） 神場圭司議員。

〔1番 神場圭司 登壇〕

○1番（神場圭司） 町のPRと地域振興についてですが、先月の11月13日に、なかがわ清流マラソンが盛大に行われましたが、その参加人数、参加された方の地域、予算規模と経済効果はどうだったのか。また、開催するに当たり、どのような参加案内だったのか。各スポーツ団体への案内はあったのか伺います。

○議長（益子純恵） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（高瀬敏之） なかがわ清流マラソン大会についてであります。3年ぶりの新しいハーフコースを取り入れた第1回なかがわ清流マラソンを11月13日に開催しております。

参加人数は508名、参加された方で遠方の方は宮城県、山形県、神奈川県、静岡県から、

また、東京都内からも多くいらっしゃっております。栃木県内では宇都宮市の方が多く参加されました。

大会の予算規模につきましては、約700万程度、経済効果は試算はしておりませんが、町内の温泉や道の駅に立ち寄ったことは聞いておりますし、各商品は多くのものを町内から購入しております。

参加案内は、ネットにより参加案内、申込みを受け付けましたが、町内の小・中学生には学校から参加案内をしております。スポーツ少年団には直接ご案内はしていません。

以上であります。

○議長（益子純恵） 神場圭司議員。

〔1番 神場圭司 登壇〕

○1番（神場圭司） 地元の、やはりスポーツ少年団、子どもたちへの参加の案内がちゃんともっとしっかりしていれば、もっと参加人数が多かったのかなと思いますけれども、これからやっていただけるということなので、お願いいたします。要望です。

次に、細目2点目の質問に入ります。

平成25年5月に町の野球連盟が主催し、野球教室が行われたことは分かりました。町が企画している八溝山周辺地域定住自立圏連携事業において、元プロ野球、栃木サッカークラブや元サッカー日本代表選手、実業団ソフトボールチームなどの教室が実施されたと答弁いただきましたが、いつ行われたのか、それはその一回きりなのか、他の競技での教室はなかったのか伺います。

○議長（益子純恵） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（高瀬敏之） 質問にお答えいたします。

八溝山周辺地域定住自立圏連携事業についてでございますが、時期につきましては、平成26年から令和3年度まで事業は行っております。ここ3年間につきましては、コロナの感染症におきまして、ちょっと中止になっているケースがあります。

野球関係では、元プロ野球選手、真中氏を招いての野球教室、サッカー関係では、栃木サッカークラブの協力でサッカー教室やサッカー観戦を行っております。ソフトボール関係につきましては、ホンダのソフトボール部の協力でソフトボールの教室を行っております。

以上でございます。

○議長（益子純恵） 神場圭司議員。

〔1番 神場圭司 登壇〕

○1番（神場圭司） 細目2点目は終了します。

次に、細目3点目の再質問に入ります。

当町においては、プロスポーツチームや個人へのスポンサー的な協賛や支援金などの実績はないと答弁いただきましたが、プロスポーツチームや個人への協賛・支援を実施することにより町のPRにつながるなど、町へのメリットが大いにあると考えますが、町の考えを伺います。

○議長（益子純恵） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（高瀬敏之） 質問にお答えいたします。

プロスポーツチームなどの協賛・支援についてでございますが、プロに対する協賛金や支援金は、今後、必要があれば検討したいと思っております。

以上でございます。

○議長（益子純恵） 神場圭司議員。

〔1番 神場圭司 登壇〕

○1番（神場圭司） 次に、細目4点目の再質問に入ります。

栃木県のほか、県内の6市4町が地域支援パートナー協定を締結していると答弁いただきましたが、各市町のパートナー協定を締結するに当たり、その経緯と内容、メリット・デメリットについて各市町の状況を確認しているか伺います。

○議長（益子純恵） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（高瀬敏之） ただいまの質問でございますが、各市町のパートナー協定の状況についてであります。今回の一般質問に当たりまして、近隣市町のさくら市から状況は伺っております。そのほかの市町については聞いておりません。

以上であります。

○議長（益子純恵） 神場圭司議員。

〔1番 神場圭司 登壇〕

○1番（神場圭司） ほかの市町については聞いていないということでありましたが、今後、それを調べていただけるということは可能ですか。伺います。

○議長（益子純恵） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（高瀬敏之） パートナー協定につきましては、県内、先ほど答弁したとおり、各市町、協定している市町がございますので、内容については調査したいと思っております。

以上でございます。

○議長（益子純恵） 神場圭司議員。

〔1番 神場圭司 登壇〕

○1番（神場圭司） 次に、細目5点目の再質問に入ります。

教育委員会としての答弁は分かりました。

町全体の機運を盛り上げるきっかけとして、協定の締結が必要だと考えるが、ほかに機運を盛り上げる要素があるのか、それに向けて計画していることや動いていることがあるのか伺います。

そして、今後、栃木サッカークラブでは新規の地域支援パートナー協定を結ばないという話も出ており、ちゅうちょしている暇はないと考えます。当町にもメリットが大きいと考えますが、なぜ締結しないのか。町の考えを伺います。

○議長（益子純恵） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（高瀬敏之） 協定の締結でございますが、先ほど答弁したとおり、教育委員会としましては協定を結ぶ予定はございませんが、スポーツに関する県内の市町の締結内容や事業など、必要があれば調査はしたいと考えております。

以上です。

○議長（益子純恵） 神場圭司議員。

〔1番 神場圭司 登壇〕

○1番（神場圭司） 町全体の振興策として考えていますので、町の考えを伺いたいと思います。

教育委員会以外の視点で考えた場合、町のプロモーション活動として活用でき、費用対効果がいいと考えます。締結内容によるが、例えば、那珂川町町民デーというホームゲームの開催、その試合前の挨拶で、2022年度平均来場者数4,000人以上の前で、町長と町のイメージキャラクターのなかちゃんが那珂川町のPR活動ができ、試合観戦の招待など、試合会場では那珂川町の業者による町の特産品、グルメ、物販販売などができ、費用対効果はあると考えます。

また、子どもたちへのサッカー教室、シニアへの体操教室、フィットネス教室など特典がたくさんついてきます。このようなことを踏まえ、プロスポーツチーム、栃木サッカークラブとの地域支援パートナー協定の締結を結ぶ考えはないのか、再度、町の考えを伺います。

○議長（益子純恵） 町長。

○町長（福島泰夫） 神場議員の熱い思いは十分伝わってまいっております。

ただ、この中で、教育委員会以外の視点で考えた場合、町のプロモーション活動として活用ができるのではないかと、こんなお話でございますが、町の協定というのは、こういうスポーツ団体だけではなくて、いろんな自治体とか、学官連携で学校とかとも協定をさせていただいて、いろんな形で町のPRはさせていただいています。

それで、生涯学習課長からお答えしましたけれども、プロのチームとか、プロの選手に対しての協賛金とか、そういう支援は過去に実績がございません。そういうことで、ただ、サッカーにつきましても、神場議員もスポーツ少年団の指導者として一生懸命頑張っている、また、別の団体もございます。そういう中で、その子どもたちが本当に活躍する、あるいは町内の若者が町外に出て、まだ学生生活ですが活躍している選手もいる、そういう中で、町全体、その機運が盛り上がってくれば、そういうことが可能な場合もあるかと思えますけれども、現在のところでは、そういうプロ団体との金銭を町が支出するような協定は結ぶ予定はございません。

プロの選手からふるさと納税とかお金をいただいたことはございますけれども、まだ支出はした実績がございません。ですから、皆さんも子どもたちも頑張り、あるいは、それによってこの那珂川町からサッカーを発信する、そんな機運ができれば可能かな、こんなふうに思っております。

○議長（益子純恵） 神場圭司議員。

〔1番 神場圭司 登壇〕

○1番（神場圭司） 本日は、サッカーワールドカップで日本代表選手は負けてしまいました、機運は今、上がっていると思われれます。好きな人だけだと思うんですけども。

機運の基準というのはどのような感じになるんですか。分からないですよね。なんですけれども、最後、繰り返しになりますけれども、県及び6市4町が栃木サッカークラブと締結しており、それなりのメリットがないと締結しないと思われれます。最近では、サッカーワールドカップ日本代表チームにおいて、格上の相手、ドイツやスペインを破り、サッカーで夢や感動を大いに与えてくれました。

町として、ぜひプロスポーツチーム、栃木サッカークラブとの地域支援パートナー協定を結ぶような検討をお願いし、前例がないからと諦めるのではなく、精査していただければありがたいです。

以上で私の一般質問を終わりにいたします。

○議長（益子純恵） 1 番、神場圭司議員の質問が終わりました。

---

◎散会の宣告

○議長（益子純恵） 以上で本日の議事日程は全て終了しました。

本日はこれにて散会とします。

ご起立願います。

礼。

ご苦労さまでした。

散会 午後 3時41分